REPORT 2023

JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

上士幌町農業協同組合

DISCLOSURE CONTENTS

Ⅰ．ＪＡ上士幌町の概要

１．経営理念・経営方針 …… 1
２．主要な業務の内容 …… １～５
３．経営の組織 …… ５～６
４．社会的責任と地域貢献活動 …… ６～７
５．リスク管理の状況 …… ７～９
６．自己資本の状況 …… 9

Ⅱ．業績等

１．直近の事業年度における事業の概況 …… 10
２．最近５年間の主要な経営指標 …… 11
３．決算関係書類（２期分） …… 12～37
４．部門別損益計算書 …… 37～38

Ⅲ．信用事業

１．信用事業の考え方 …… 39
２．信用事業の状況 …… 39～40
３．貯金に関する指標 …… 40～41
４．貸出金等に関する指標 …… 41～43
５．農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高 …… 44
６．有価証券に関する指標 …… 45
７．有価証券等の時価情報 …… 45
８．貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 …… 45
９．貸出金償却の額 …… 45

Ⅳ．その他の事業

１．指導事業 …… 46
２．共済事業 …… 46
３．販売事業 …… 47
４．保管事業 …… 47
５．加工事業 …… 47
６．利用事業 …… 48
７．生産施設事業 …… 48
８．農業経営事業 …… 48
９．購買事業 …… 48

Ⅴ．自己資本の充実の状況

１．自己資本の構成に関する事項 …… 49
２．自己資本の充実度に関する事項 …… 50
３．信用リスクに関する事項 …… 51～52
４．信用リスク削減手法に関する事項 …… 52～53
５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 …… 53
６．証券化エクスポージャーに関する事項 …… 53
７．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 …… 53～54
８．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 …… 54
９．金利リスクに関する事項 …… 54～55

Ⅵ．財務諸表の正確性等にかかる確認

１．確認書 …… 56

Ⅶ．トピックス・沿革・歩み

１．トピックス …… 57～58
２．沿革・あゆみ …… 58～62

Ⅹ．記載項目

ディスクロージャー誌の記載項目について …… 63～64

Ⅰ．JA上士幌町の概要

1. 経営理念･経営方針

（経営理念）

わたしたちＪＡ上士幌町の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

１．地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ります。
１．環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築きます。
１．ＪＡへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現します。
１．自主・自立と民主的運営の基本に立ち、ＪＡを健全に経営し信頼を高めます。
１．協同の理念を学び、実践を通じて共に生きがいを追求します。

（経営方針）

１．農業振興と地域社会への貢献

農業をめぐる環境は、農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。ＪＡには地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農業所得の増大と多様な担い手の確保・育成、そして農業の魅力を生かした地域づくり等が求められています。当ＪＡは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現を目指し、地域特性を活かした農業振興と心の豊かさを実感できる生活環境の提供に努めます。

２．組合員と消費者の満足度向上

ＪＡは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品やサービスが多様化・高度化する中で、利用者のニーズは安全、安心でかつ健康志向になってきており、また、ゆとりを重視する傾向が見られます。当ＪＡは、ＪＡが提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。

３．信頼と期待に応える経営

信用・共済事業依存型の収支構造からの脱却と、より効率的・効果的な事業運営を徹底することで、メリットを具体的に感じることができる事業運営の確立が必要です。当ＪＡは、「強靭な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

2. 主要な業務の内容

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という３段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

■ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯　金　商　品　一　覧　表

貯金種類（商品名称）	契約期間等（積立定期の場合は受入商品名）	約定利率（金利設定）
普通貯金		自由金利
普通貯金無利息型（決済用）	（貯金保険制度に全額保護）	無利息
貯蓄貯金	10万円未満 10万円～30万円未満 30万円～100万円未満 100万円～300万円未満 300万円～1,000万円未満 1,000万円以上	自由金利
通知貯金	7日以上据置	自由金利
スーパー定期貯金（単利）	1ヶ月以上2年以内	自由金利
スーパー定期貯金（複利）	3年以上5年以内	自由金利
大口定期貯金	1ヶ月以上5年以内	自由金利
期日指定定期貯金	1年以上3年以内	自由金利
定期積金	3年未満、3年以上	自由金利

貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

貸　出　商　品　一　覧　表

（１）手形貸付

資金名	貸付先	資金使途	貸付限度	貸付期間	利率（％）	保証	担保
貯金担保貸付	組合員及び員外	特に定めない	担保として質入した定期貯金又は営農貯金の範囲内又は定期積金の払込済残高の範囲内	１年以内で担保貯金のうち最初に到来する満期日以内、ただし、１年を超える貯金を担保するときは１年を超えて貸付することができる	担保貯金に表示されている利率に対し、0.5%高	原則として徴求しない。ただし、借入者以外の貯金を担保貯金とするときは、担保提供者を連帯保証人として徴求する	定期貯金、営農貯金又は定期積金
共済担保貸付			解約返戻金の80%以内	１年以内	2.00	原則として徴求しない。ただし、借入者以外の質権設定者がいる場合はその者を連帯保証人として徴求する。	解約返戻金・満期共済金等の各種請求権について質権設定
ＪＡ住宅ローンつなぎ資金	組合員	住宅ローン貸付実行までの立替金	10万円以上 4,500万円以内 但し、決定額の90%以内		現資金の利率に準ずる。	農業信用基金協会保証	徴求しない
地方公共団体貸付金	地方公共団体等	原則としてその団体が運営に必要とする資金	理事会で定める限度額内		0.80	原則として徴求しない	必要に応じ徴求する

（２）証書貸付

資金名	貸付先	資金使途	貸付限度	貸付期間	利率（％）	保証	担保
ＪＡフルスペックローン	正組合員	ＪＡフルスペックローン融資要項による			農業近代化資金基準金利に準ずる	ＪＡフルスペックローン融資要項による	
ＪＡ農業経営緊急支援資金		ＪＡ農業経営緊急支援資金融資要項による			北海道信用農業協同組合連合会が定める利率に準ずる。	ＪＡ農業経営緊急支援資金融資要項による	
ＪＡ農業経営ステップアップローン		ＪＡ農業経営ステップアップローン融資要項による			農業近代化資金基準金利に準ずる	ＪＡ農業経営ステップアップローン融資要項による	
ＪＡ新規就農応援資金		ＪＡ新規就農応援資金要項による				ＪＡ新規就農応援資金要項による	
ＪＡ再生エネルギー施設等資金		ＪＡ再生可能エネルギー施設等資金要項による				ＪＡ再生可能エネルギー施設等資金要項による	
ＪＡ農業後継者応援資金		ＪＡ後継者応援資金融資要項による			2.00	ＪＡ後継者応援資金融資要項による	
ＪＡ中核農業者応援資金		ＪＡ中核農業者応援資金融資要項による				ＪＡ中核農業者応援資金融資要項による	
ＪＡ担い手経営対策資金		ＪＡ担い手経営対策資金融資要項による				ＪＡ担い手経営対策資金融資要項による	
ＪＡ農業経営維持継続資金		ＪＡ農業経営維持継続資金要項による			農業近代化資金基準金利に準ずる	ＪＡ農業経営維持継続資金要項による	
短期証書貸付金	組合員	短期証書貸付金融資要項による			3.50	短期証書貸付金融資要項による	
農家施設資金		農家施設資金融資要項による			変動	農家施設資金融資要項による	
農地流動化資金		農地流動化資金融資要項による			2.00	農地流動化資金融資要項による	
乳牛導入特別資金		乳牛導入特別資金融資要項による			0.50	乳牛導入特別資金融資要項による	
農家経済改善資金		農家経済改善資金融資要項による			農業近代化資金基準金利に準ずる	農家経済改善資金融資要項による	
農家営農改善資金		農家営農改善資金融資要項による			3.15	農家営農改善資金融資要項による	
農業総合特別資金		農業総合特別資金融資要項による			1.50	農業総合特別資金融資要項による	
家畜疾病経営支援資金		家畜疾病経営支援資金融資要項による			農業経営基盤強化資金基準金利に準ずる	家畜疾病経営支援資金融資要項による	
農家負担軽減支援対策資金		農家負担軽減支援対策資金融資要項による			2.85	農家負担軽減支援対策資金融資要項による	
農業経営安定化資金		農業経営安定化資金融資要項による			2.00	農業経営安定化資金融資要項による	
麦作集団コンバイン等導入資金	正組合員が構成員となる麦作集団	麦作集団コンバイン等導入資金融資要項による			0.50	麦作集団コンバイン等導入資金融資要項による	
住宅ローン（一般型）	組合員である個人	住宅の新築・購入 中古住宅の購入 住宅の増築・改修・補修	10万円以上 10,000万円以内	３年以上 40年以内	固定 4.050 変動 2.475	農業信用基金協会保証	融資対象物件に原則第１順位の抵当権設定
住宅ローン（100%応援型）							
住宅ローン（借換応援型）		住宅資金の借換と借換に伴う諸経費並びに借換と合わせた増改築・改修・補修	10万円以上 10,000万円以内	３年以上 40年以内	固定 4.050 変動 2.475	農業信用基金協会保証	融資対象物件に原則第１順位の抵当権設定

資　金　名	貸　付　先	資　金　使　途	貸　付　限　度	貸　付　期　間	利　率　（％）	保　証	担　保
リフォームローン	組合員である個人	車輌購入に係る費用	10万円以上 1,500万円以内	６ヶ月以上 15年以内	固定　4.050 変動　2.475	農業信用基金協会の保証	徴求しない
マイカーローン		車輌購入に係る費用	10万円以上 1,000万円以内	６ヶ月以上 10年以内	2.10	農業信用基金協会又は民間保証機関の保証	徴求しない
教育ローン		教育に関する全ての費用	10万円以上 1,000万円以内	15年以内	2.15	農業信用基金協会の保証	徴求しない
フリーローン		生活に必要な一切の資金	10万円以上 300万円以内	10年以内	9.00	農業信用基金協会又は民間保証機関の保証	徴求しない
農業後継者育成資金	組合員	農業後継者育成資金融資要項による			2.00	農業後継者育成資金融資要項による	
上士幌町住環境整備資金	個人	上士幌町が制定した上士幌町高齢者及び身体障害者住環境整備資金貸付要領による			無利息	上士幌町が制定した上士幌町高齢者及び身体障害者住環境整備資金貸付要領による	
上士幌町生活環境改善設備資金		上士幌町が制定した上士幌町生活環境改善設備資金貸付条例による				上士幌町が制定した上士幌町生活環境改善設備資金貸付条例による	
上士幌町排水設備等改善資金		上士幌町が制定した上士幌町排水設備等改善資金貸付条例による				上士幌町が制定した上士幌町排水設備等改善資金貸付条例による	
地方公共団体貸付金	地方公共団体等	原則としてその団体が運営に必要とする資金	理事会で定める限度額内	理事会で定める期間	0.80 ～ 1.00	原則として徴求しない	必要に応じて徴求する
農業近代化資金 天災資金貸付金 農林漁業資金 転貸貸付金	組合員	制度資金については、その定めによる				必要に応じて連帯保証人を徴求する	必要に応じて徴求する

（３）当座貸越

資　金　名	貸　付　先	資　金　使　途	貸　付　限　度	貸　付　期　間	利　率　（％）	保　証	担　保
一般口	組合員	特に定めない	貸越限度額の範囲内	原則期間を定めない	規制金利定期貯金利率の0.25％高	必要に応じて連帯保証人を徴求する	定期貯金等の優良担保を徴求する
総合口座	個人			期限を定めない	市場金利連動型定期貯金利率の0.5％高	期限を定めない	定期貯金等（定期積金を含む）
カードローン		生活に必要な一切の資金	極度額 300万円以内	１年以内 （自動更新）	8.70～9.70	農業信用基金協会又は民間保証機関の保証	徴求しない

（４）債務保証

資　金　名	被　保　証　先	保　証　範　囲	保　証　料　率	保　証　料　徴　収　日	保　証	担　保
債務保証見返	組合員及び員外	信用事業規定に定める事業の範囲	－	原則として債務保証実行時。ただし保証期間が長期でかつ原債務が分割返済条件の場合等には約定日	必要に応じ求償保証人を徴求する	必要に応じ求償担保を徴求する

為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

サービス・その他

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアーなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

（１）貯金関連手数料一覧表

手　数　料　の　種　類	内　容	手　数　料　額
通帳再発行手数料	１　冊　当　た　り	1,100 円
証書再発行手数料	１　枚　当　た　り	1,100 円
キャッシュカード再発行手数料	１　枚　当　た　り	1,100 円
残高証明書発行手数料	１　通　当　た　り	330 円
残高証明書（継続）発行手数料	１　通　当　た　り	330 円

（２）為替手数料一覧表

	系　統　金　融　機　関　あ　て		他　行　あ　て		
振込手数料	１万円未満	110 円	電信扱	１万円未満	440 円
	１～５万円未満	220 円		１～５万円未満	550 円
				５万円以上	770 円
	５万円以上	440 円	文書扱	１万円未満	330 円
				１～５万円未満	440 円
				５万円以上	660 円
送金手数料		440 円	普通扱（送金小切手）		660 円
			電信扱		880 円
代金取立手数料		440 円	普通扱		660 円
			至急扱		880 円
その他の手数料	送金・振込の組戻し料				660 円
	取立手形組戻し料				660 円
	取立手形店頭呈示料 （但し、660円を超える経費を要する場合は、その実費を申し受けます。				660 円
	不渡手形返却料				660 円
	離島回金料				無料

共済事業

ＪＡ共済は、ＪＡが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

ＪＡ共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

（１）長期共済

種類	説明
終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
一時払終身共済	まとまった資金を活用して加入する終身共済です。一生涯にわたる万一のときを保障するとともに、相続対策ニーズにも応えるプランです。
引受緩和型終身共済	健康上の不安がある方でも、ご加入しやすい終身共済です。共済金額に最高限度額を設け、一生涯にわたって万一の時を保障するプランです。
定期生命共済	一定期間の万一のときを保障するプランです。手頃な共済掛金で加入できます。法人化された担い手や経営者の万一保障と退職金などの資産形成ニーズに応えるプランもあります。
医療共済	病気やケガによる日帰り入院から一時金が受け取れ、入院費用への備えやその前後の通院、在宅医療にも活用できる保障するプランです。保障期間や共済払込期間、先進医療保障など自由に設計でき、健康祝金も受け取ることがでる充実の医療保障です。
引受緩和型医療共済	健康上の不安がある方でも、ご加入しやすい終身共済です。共済金額に最高限度額を設け、一定期間の病気やケガによる入院・手術を保障するプランです。
がん共済	一生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保障を充実させることもできます。
介護共済	要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
一時払介護共済	まとまった資金を活用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
特定重度疾病共済	三大疾病に加えその他の生活習慣病まで幅広く保障するプランです。４つの疾病区分ごとにそれぞれ１回、最大４回の共済金を一時金でお支払いし、継続的な治療による経済的負担に備える保障です。
生活障害共済	病気やケガによる身体への障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。
認知症共済	一生涯にわたって認知症および認知症の前段階の軽度認知障害（MCI）まで幅広く保障するプランです。
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
養老生命共済	一定期間の万一のときの保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。
こども共済	お子さまの将来の入学や結婚・独立資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてもご活用いただけます。

（２）短期共済

種類	説明
傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
賠償責任共済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。
火災共済	住まいの火災損害を保障します。
農業者賠償責任共済	農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障します。農地面積と支払限度額に基づく分かりやすい共済掛金設定です。
自動車共済	相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族などの傷害保障、車輌保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
自賠責共済	法律で全ての自動車に加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。

営農指導事業

営農指導事業は、ＪＡ事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく４つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てＪＡの収益によってまかなわれます。

営農指導事業活動は、直接的にはＪＡに経済的利益をもたらしませんが、他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

経済事業

販売事業

組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、ＪＡが組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。

営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めると共に、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。

また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた生産を誘導するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して、消費地の信頼性確保に努めております。

購買事業

購買事業は、肥料や農薬などの生産資材の供給、農業機械や車輌の供給と修理、灯油や軽油などの燃料油脂の供給が主なる事業です。

「購買事業」の原点は、単に「物を売る」ことではなく、組合員の必要な物資を共同で購入して安定的に供給することにあり、コスト低減や仕入条件の優位性確保の面から「予約購買」、「とりまとめ購買」などを積極的に実施しており、これはＪＡ購買事業の特色でもあります。

■ 生産施設事業

生産者が生産から出荷まで全てを個人完結型で行うのではなく、人手を要する作業や規格品質の統一化や均質化により、商品としての付加価値が高まるものについて、ＪＡの共同利用施設を利用して集荷・選別調整を行い販売しております。

ＪＡ上士幌町の生産施設は、小麦・豆類等の乾燥調整貯蔵施設をはじめ、混合飼料等を製造し生産者に供給するＴＭＲセンターなどがあります。

■ 農業経営事業

ＪＡ上士幌町の地区内にある農業用施設を利用して肉用牛肥育一貫経営希望者に対する教育・研修のために肉用牛肥育経営を実施しております。

なお、①当該農業に関し、担い手が不足し又は不足すると見込まれる場合に、一時的に経営を行い、新たな担い手に円滑に引き継ぐこと、②効率的な肉用牛生産活動を通じ、産地経営に資することを目標として事業運営を行っております。

3. 経営の組織

① 組織機構図（令和 5 年 7 月 19 日現在）

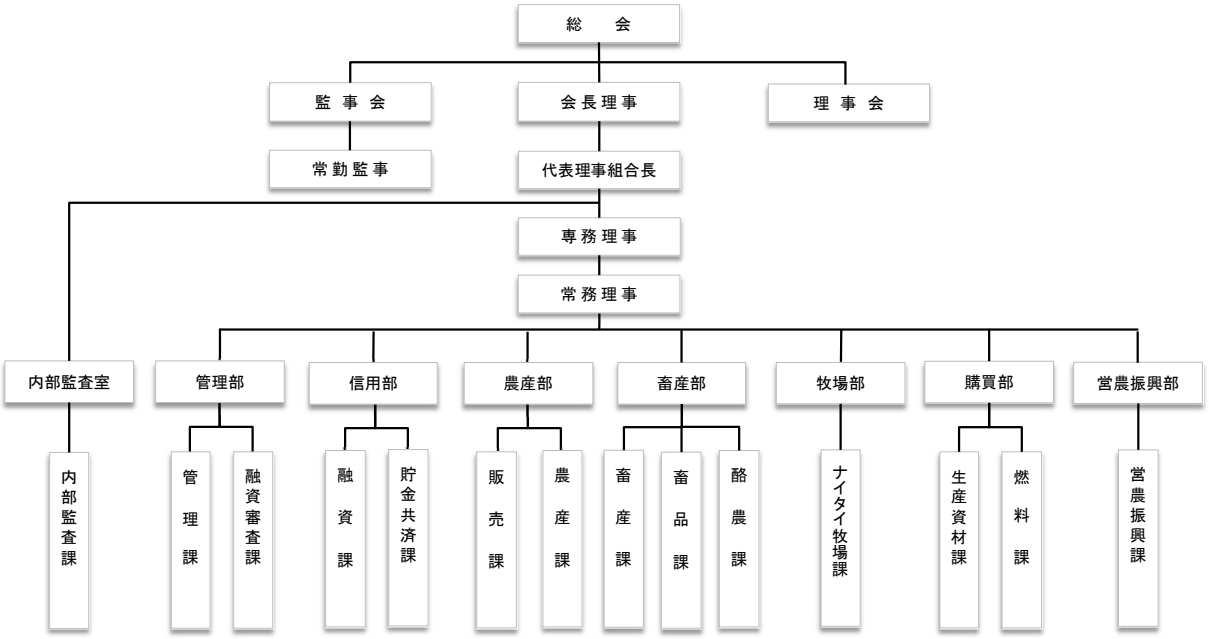

② 組合員数

	令和３年度末	令和４年度末	増減
正組合員数	195	191	△ 4
個人	166	161	△ 5
法人	29	30	1
准組合員数	216	207	△ 9
個人	215	206	△ 9
法人	1	1	0
合計	411	398	△ 13

③ 組合員組織の状況

（令和５年３月31日現在）

組織名	代表者名	構成員数
酪農振興会	佐藤喜明	54 人
畑作振興会	齊藤雄司	70 人
農協女性部	布谷桂子	55 人
農協青年部	佐藤達弥	26 人

当JAの組合員組織を記載しています。

④ 地区一覧

上士幌町　　川西・上士幌・北居辺・東居辺・北門・萩ケ岡

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

役員一覧

（令和５年７月19日現在）

役員	氏名	役員	氏名	役員	氏名
会長理事	小椋茂敏	理事	嶋木勝美	代表監事	泉田吉徳
代表理事組合長	髙橋昭博	理事	髙木茂	常勤監事	松岡秀行
専務理事	大道欣実	理事	布谷知宏	監事	西原正行
常務理事	辺見仁	理事	菅原彰	員外監事	猪狩敏勝
理事	泉田和寛				

⑥ 会計監査人

みのり監査法人

当組合は、農協法第37条の２の規定に基づき、当組合の計算書類、すなわち貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

⑦ 事務所の名称及び所在地

店舗一覧

（令和５年３月31日現在）

店舗名	住所	電話番号	CD/ATM設置台数
本所	河東郡上士幌町字上士幌東2線238番地	01564-2-2131	２台

（店舗外CD･ATM設置台数　０台）

⑧ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

（令和５年６月９日現在）

区分	氏名又は名称（商号）	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者	該当なし		
共済代理店	上士幌自動車工業㈱	上士幌町字上士幌東3線242番地	同左

4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目	開示内容
◆ 全般に関する事項	
協同組織の特性	当ＪＡは、上士幌町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。 当ＪＡの資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当ＪＡでは資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。 当ＪＡは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。 また、ＪＡの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。
組合員数	正組合員：191名　准組合員：207名　合計：398名
出資金	792,028 千円
１．地域からの資金調達の状況	
貯金積金残高	25,208,466 千円
２．地域への資金供給の状況	
貸出金残高	組合員等：10,181,290 千円 地方公共団体：0 千円 その他：600 千円
制度融資取扱状況	

資金名	概要等
農業経営基盤強化資金	認定農業者が利用する経営改善のための長期資金（農地・機械・施設・長期運転資金等）
経営体育成強化資金	認定農業者以外の担い手が利用する経営改善のための長期資金（農地・機械・施設等）及び担い手向けの償還負担軽減資金
農林漁業セーフティネット資金	災害や経営環境の変化等、経営者の責めに帰さない理由により一時的に経営状況が悪化した農業者に対する金融支援資金
農業近代化資金	認定農業者、担い手が利用する経営改善のための長期資金（施設・機械等）
農業改良資金	新作物分野・流通加工分野・新技術にチャレンジする場合の長期資金

3．文化的・社会的貢献に関する事項

■ 文化的・社会的貢献に関する事項

項　　目	内　　容　　等
食農教育プラン	農業、農村体験学習の支援・受入 学校給食への地元農産物の提供に係る支援 各種農業関連イベントや地域活動への協賛 ＪＡ施設見学の受入 総合学習授業の支援・受入
献血活動	
総合健康診断活動	組合員及び家族の健康管理 （人間ドック・巡回ドック）

■ 利用者ネットワーク化への取り組み

組　織　名	内　　容　　等
年金友の会	総会、パークゴルフ大会、一泊慰安会等

■ 情報提供活動

○　くみあいだよりの発行
○　ＪＡホームページによる情報提供
○　ＦＡＸによる組合員への情報提供等

4．地域貢献に関する事項（地域との繋がり）

■ 地域貢献に関する事項

○　地域密着型金融への取り組み
○　農業者等の経営支援に関する取り組み
○　農村地域活性化のための融資支援
○　農村地域の情報集積を活用した持続可能な農村への貢献

■ 農業振興活動

○　安全・安心な農産物づくりへの取り組み
（ポジティブリスト制度への対応、農業生産工程管理（GAP）への取り組み推進）
○　農業祭の開催、地産地消・食育の取り組み

5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

【リスク管理基本方針】

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当ＪＡではマネロン等対策を重要課題の１つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

①　信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、融資審査課を設置し、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うと共に、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。

貸出取引において、資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②　市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどを言います。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクを言います。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかをチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③　流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品毎に異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続に係る各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とすると共に、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

⑤　事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため、事務マニュアルを整備すると共に、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図ると共に、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥　内部監査の体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの全てを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

法令遵守の体制（コンプライアンスの取組について）

○ 基本方針

当ＪＡは昭和23年の創業以来「ＪＡとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことが益々重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当ＪＡとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

● 運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置すると共に、コンプライアンスの推進を行うため、各部門にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めると共に、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆様の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- 員外監事の登用
- 学経理事・監事の登用
- 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- 融資審査体制の整備
- 内部監査室の設置
- 朝礼・会議等での組合長からの訓示
- 役職員の法務研修派遣の実施
- 法令等の内部勉強会の実施

■ 金融ＡＤＲ制度への対応

①　苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容を公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口（電話：０１５６４－２－２１３１（月～金　９時から17時））

②　紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

○ 信用事業

札幌弁護士会紛争解決センター（電話：０１１－２５１－７７３０）
①の窓口またはＪＡバンク相談所(一般社団法人ＪＡバンク・ＪＦマリンバンク相談所）（電話：０３－６８３７－１３５９）にお申し出ください。

● 共済事業

（一社）日本共済協会　共済相談所（電話：０３－５３６８－５７５７）	https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html
（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部０１２０－１５９－７００）	https://www.jibai-adr.or.jp/
（公財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部０５７０－０７８－３２５）	https://www.n-tacc.or.jp/
（公財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部０３－３３４６－１７５６）	https://www.jcstad.or.jp/
日本弁護士連合会　弁護士費用保険ＡＤＲ	https://www/nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関の連絡先に（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

①　自己資本比率の充実

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応すると共に、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めると共に、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和５年３月末における自己資本比率は、16.04%となりました。

②　経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項　　目	内　　容
発行主体	上士幌町農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎的項目に算入した額	792百万円（前年度 ： 779百万円）

当ＪＡでは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

令和4年度末の出資金額は、対前年度比12,916千円増の792,028千円となっています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「Ⅴ　自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ．業績等

1．直近の事業年度における事業の概況

令和４年度における国内の景気は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種の普及はあったものの、新たな変異株の発生により感染の収束は見通せませんが、濃厚接触者の特定や感染者の全数把握の見直し等もあり、感染者数は減少傾向との報道もあります。経済活動の回復の兆しも見えますが、依然としてコロナ禍前の景気にはほど遠い状況にあります。

この中における我が国の農業を取り巻く環境でありますが、ロシアのウクライナ侵攻や急速な円安の進行などにより、肥料・飼料・燃油など生産資材等の高騰や高止まりの状況にあります。一方で生産現場は、生乳生産抑制や家畜販売価格の下落、農畜産物の需給緩和による過剰な在庫対策など過去に経験したことのない経営環境におかれています。こうした状況から、昨年11月17日には経営収支状況などを鑑みＪＡ独自の緊急支援対策を実施して参りました。今こそ、ＪＡグループ北海道が一丸となり「国消国産」や食料安全保障等の重要性を訴え、生産者の不安を払拭し、安心して営農できる環境整備を国に対して強く求めて行くことが必要となります。

さらに、農協を取り巻く情勢も、規制改革推進会議の動向に注視しつつ、これからも協同組合運動の原則である組合員へのより丁寧な説明と十分な話し合いに基づいた事業運営を続けていくことが求められています。

さて、令和４年度の農業生産関係でありますが、根雪始は12月21日と平年より遅く降雪量も平年より多かったことで、融雪期は４月２日と平年より４日遅くなりました。春耕期は４月上中旬の好天により平年より２日早い４月22日となりました。その後も好天が続き、てん菜の移植作業や馬鈴薯の定植作業も平年より早く進みました。５月上旬は低温が続き、中旬は好天となりましたが、下旬から６月上旬まで低温・多雨で経過しました。７月４日には局地的な大雨や降雹被害もありました。その後も高温・多雨と日照時間は平年比66％と寡照でしたが、小麦の収穫期間中は好天に恵まれ平年より早く終えることができました。その後は８月も降雨量が多かったものの９月以降は比較的好天に恵まれ、収穫作業は平年より早く終えることができました。病害の発生は平年より多発傾向となりました。

次に、作柄でありますが、小麦は開花期頃の断続的な降雨により不念粒が多い年となりました。収穫開始は平年より２日早く、期間中は好天に恵まれ、平年より５日早く終了しました。収量は粗原反収が10.9俵、等級品歩留まり82.8％となり、等級反収は8.0俵と平年並みとなりました。てん菜は、反当たり収量5.22ｔ、糖分は16.8％と大幅な減収となりました。馬鈴薯は、ライマン価が平年並みで小玉傾向にあり、反当たり収量は59.0俵と平年作を下回りました。豆類は、大豆で反当たり4.6俵、小豆で反当たり5.1俵と平年作に近い収量が確保されました。金時類は小粒傾向にあり品質は良かったものの、反当たり収量は 3.0俵と平年作を下回りました。青果関係は、令和４年産価格はコロナの影響で需要が大きく変化し、重量野菜については夏場の大雨の影響により減収し製品が品薄となり価格は高値で推移しました。青果全般で反収益 475千円を確保できました。今後においても農業所得向上への取り組みを行い、根菜類を中心とした野菜や薬草の作付拡大の推進を図って参ります。本年度は農産物総体の生産額も各種交付金等を含め、35.8億円と前年対比では79.4％となり、総体的には平年並みの年であったと言えます。

次に、酪農畜産関係ですが、本町の生乳生産については前年対比98.4％の 135,041ｔの計画目標を設定しスタートしました。全国的な需給緩和状況から昨年10月より更に下方修正され、当初目標数量から1,142ｔ減の133,899ｔに修正されました。修正後の目標数量内に収めることが重要となり令和５年度も更なる生乳生産抑制型の目標数量となります。最終的には前年対比96.2％の 132,005ｔの生乳生産量で生産額も137.2億円となりました。

個体販売では、乳用牛は生乳の需給緩和や生産資材費高騰の影響から買い控えとなり、前年対比で育成・初妊牛を問わず値下げ傾向にあり、肉用牛は和牛・Ｆ１についてもコロナ禍の影響を受けた状況から輸出量の減退もあり大きく回復はしていません。産出額としては大幅に減少し57.7億円（農業経営事業157百万円含む。）の取り扱いとなり、畜産部門では前年度対比87.3％の195.0億円となりました。本町の農業生産額総体は前年対比86.0％の230.7億円（経営所得安定対策666百万円含む。）となり230億円台の生産額を達成することができました。このことは、内外情勢の苦境にもめげず、生産基盤の維持及び拡大に意欲を持ち日々たゆまぬ努力を積み重ねている組合員各位の努力の賜物と敬意を表するところであります。

営農振興部門では、農作業受委託作業の利用者が年々増えており、牧草・飼料用とうもろこし収穫で 4,227ha、堆肥散布で 2,012ha、消化液散布で 219,734ｔ、大豆収穫で 192ha、てん菜収穫で60haの利用実績となりました。また、ＴＭＲセンター事業では、毎日約 4,150頭分の混合飼料供給をしており、今後も事業の継続並びに充実に向けて、運営協議会及び部会の中で検討して参ります。

購買部門では、特に肥料・飼料の異常な価格高騰と生産資材の取扱数量も全般的に伸びたことにより、前年度対比 118.7％の67.0億円の取り扱いとなっております。また、燃料部門ではウクライナ情勢もあり、異常な燃油価格高騰で推移しました。国から価格抑制の補助金等の対策もありましたが、取扱数量はコロナ禍における外出自粛等の影響を受け、前年を下回る厳しい経営環境におかれています。取扱額は 8.9億円となり、購買部門総体としては前年度対比116.9％ の75.9億円と過去最高の取り扱いとなりましたことは、組合員各位のご理解とご協力の賜物と感謝申し上げます。

管理・信用部門におきましては、金融機関としての自主管理体制の強化と、農協事業運営の強化を図るために、自己資本の充実と債権保全の適正実施により、農協事業の信頼性をより高めるためにも貸倒引当金等の充実に取り組んで参りました。貯金事業においては、前年度対比 98.5％の252.1億円（内組勘貸方残 11.8億円含む。）になりましたのも、組合員各位を始め地域の皆様方のご協力とご理解の賜物と厚く感謝を申し上げるところであります。

農協関連会社の「(株)上士幌町資源循環センター」では、売電収入も安定的に確保され順調な事業運営がされております。今後も消化液の有効活用を始め、家畜糞尿の適正な処理と地域内循環に寄与する事業として、農協としてもしっかりとサポートをして参ります。

以上事業概況について申し上げましたが、詳細については資料説明の中で報告致します。また、日頃組合員の皆様には農協に対するご理解とご協力に感謝申し上げますとともに、ご指導賜りました関係機関にお礼申し上げまして事業報告と致します。

2. 最近5年間の主要な経営指標

（単位：千円、人、％）

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益	9,891,809	10,765,346	10,867,357	8,333,111	8,640,899
信用事業収益	215,816	213,947	197,107	192,245	211,296
共済事業収益	64,498	59,940	59,237	57,586	58,682
農業関連事業収益	9,279,685	10,139,268	10,269,548	7,710,742	7,847,836
その他事業収益	331,810	352,191	341,465	372,538	523,085
経常利益	292,696	249,978	308,755	368,490	182,171
当期剰余金（注）	252,331	207,561	261,043	309,489	161,729
出資金	758,844	757,810	767,894	779,112	792,028
出資口数	379,422	378,905	383,947	389,556	396,014
純資産額	2,912,937	3,027,277	3,214,823	3,422,407	3,461,266
総資産額	30,882,025	30,830,750	32,527,044	35,323,384	35,107,540
貯金等残高	22,350,508	22,417,392	24,023,936	25,587,121	25,208,467
貸出金残高	10,340,685	10,700,250	10,221,583	9,751,115	10,181,890
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当金額	102,356	80,731	106,211	123,857	115,398
出資配当の額	0	0	0	7,728	7,738
事業利用分量配当の額	102,356	80,731	106,211	116,129	107,660
職員数	152人	155人	154人	156人	156人
単体自己資本比率	17.25%	17.18%	17.37%	16.97%	16.04%

注１）　当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注２）「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しております。

3. 決算関係書類(2期分)

貸借対照表

（単位：千円）

科　　目	令和３年度	令和４年度	科　　目	令和３年度	令和４年度
（資　産　の　部）			（負　債　の　部）		
1　信用事業資産	26,464,845	25,144,803	1　信用事業負債	27,677,326	27,095,772
(1) 現金	96,195	124,959	(1) 貯金	25,587,121	25,208,467
(2) 預金	16,340,826	14,589,960	(2) 借入金	1,832,467	1,663,258
系統預金	16,272,034	14,521,504	(3) その他の信用事業負債	20,756	24,005
系統外預金	68,792	68,456	未払費用	8,149	6,977
(3) 有価証券	0	0	その他の負債	12,607	17,029
国債	0	0	(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	0	0
地方債	0	0	(5) 債務保証	237,282	200,042
政府保証債	0	0	2　共済事業負債	54,220	53,949
金融債	0	0	(1) 共済借入金	0	0
(4) 貸出金	9,761,115	10,181,890	(2) 共済資金	30,088	30,204
(5) その他の信用事業資産	48,451	67,715	(3) 共済未払利息	0	0
未収収益	46,064	64,326	(4) 未経過共済付加収入	24,066	23,548
その他の資産	2,387	3,389	(5) 共済未払費用	2	35
(6) 債務保証見返	237,282	200,042	(6) その他の共済事業負債	64	162
(7) 貸倒引当金	△ 19,024	△ 19,763	3　経済事業負債	2,823,981	3,342,916
2　共済事業資産	187	969	(1) 支払手形	385	385
(1) 共済貸付金	0	0	(2) 経済事業未払金	2,765,681	3,195,848
(2) 共済未収利息	0	0	(3) 経済受託債務	0	96,772
(3) その他の共済事業資産	187	972	(4) その他の経済事業負債	57,941	49,910
(4) 貸倒引当金	△ 1	△ 3	前受収益	23,935	16,093
3　経済事業資産	4,994,148	5,841,747	その他負債	33,979	33,817
(1) 受取手形	0	0	4　設備借入金	438,212	406,454
(2) 経済事業未収金	2,621,208	3,051,704	5　雑負債	812,775	658,067
(3) 経済受託債権	159	25	(1) 未払法人税等	63,400	10,534
(4) 棚卸資産	1,668,709	2,055,846	(2) リース債務	586,418	558,646
購買品	523,130	719,171	(3) 資産除去債務	0	0
販売品	298,709	361,809	(4) その他の負債	162,957	88,887
その他の棚卸資産	846,870	974,867	6　諸引当金	94,465	89,117
(5) その他の経済事業資産	660,868	742,543	(1) 賞与引当金	0	0
未収収益	201,028	260,848	(2) 退職給付引当金	75,377	75,858
その他資産	23,222	33,733	(3) 役員退職慰労引当金	19,088	13,259
(6) 貸倒引当金	△ 6,798	△ 8,371			
4　雑資産	516,743	520,734	7　繰延税金負債	0	0
5　固定資産	2,660,966	2,611,483	8　再評価に係る繰延税金負債	0	0
(1) 有形固定資産	2,613,442	2,610,436	負債の部合計	31,900,978	31,646,275
建物	2,643,596	2,715,598	（純　資　産　の　部）		
機械装置	2,639,117	2,783,434	1　組合員資本	3,422,406	3,461,266
土地	247,824	264,374	(1) 出資金	779,112	792,028
リース資産	364,666	276,455	(2) 回転出資金	0	0
建設仮勘定	0	0	(3) 資本準備金	0	0
その他の有形固定資産	1,621,040	1,627,552	(4) 利益剰余金	2,649,614	2,687,486
減価償却累計額	△ 4,902,831	△ 5,056,976	利益準備金	1,142,910	1,205,910
(2) 無形固定資産	47,554	1,047	金融事業基盤強化積立金	70,000	70,000
リース資産	1,070	757	肥料供給価格安定積立金	10,021	10,021
その他の無形固定資産	46,484	290	貸付リスク管理積立金	136,500	136,500
6　外部出資	710,424	965,824	事業基盤強化積立金	850,000	940,000
(1) 外部出資	710,424	965,824	種子馬鈴薯生産基盤強化積立	6,000	6,000
系統出資	602,355	857,755	農業経営事業黒毛和牛肥育積	48,661	73,338
系統外出資	105,069	105,069	特別積立金	14,990	14,990
子会社等出資	3,000	3,000	当期未処分剰余金	370,531	230,727
(2) 外部出資等損失引当金	0	0	（うち当期剰余金）	(309,489)	(161,729)
7　前払年金費用	0	0	(5) 処分未済持分	△ 6,320	△ 18,248
8　繰延税金資産	26,071	21,980	2　評価・換算差額等	0	0
9　再評価にかかる繰延税金資産	0	0	(1) その他有価証券評価差額金	0	0
10　繰延資産	0	0	(2) 土地再評価差額金	0	0
			純資産の部合計	3,422,406	3,461,266
資産の部合計	35,323,384	35,107,540	負債及び純資産の部合計	35,323,384	35,107,540

損益計算書

（単位：千円）

科目	3年度	4年度
1　事業総利益	1,593,896	1,422,517
事業収益	8,010,030	8,143,919
事業費用	6,416,134	6,721,401
(1) 信用事業収益	192,245	211,297
資金運用収益	173,068	189,560
（うち預金利息）	476	340
（うち受取奨励金）	55,311	61,123
（うち有価証券利息）	0	0
（うち貸出金利息）	114,811	125,839
（うちその他受入利息）	2,470	2,257
役務取引等収益	15,451	14,580
その他事業直接収益	0	0
その他経常収益	3,727	7,157
(2) 信用事業費用	33,902	36,929
資金調達費用	18,000	17,061
（うち貯金利息）	2,040	1,841
（うち給付補填備金繰入）	6	2
（うち借入金利息）	15,954	15,218
（うちその他支払利息）	0	0
役務取引等費用	11,491	11,981
その他事業直接費用	0	0
その他経常費用	4,411	7,887
（うち貸倒引当金繰入額）	19,371	19,763
（うち貸倒引当金戻入益）	△ 19,024	△ 19,024
（うち貸出金償却）	0	0
信用事業総利益	158,344	174,367
(3) 共済事業収益	57,586	58,682
共済付加収入	51,581	51,303
共済貸付金利息	0	0
その他の収益	6,005	7,379
(4) 共済事業費用	1,357	1,506
共済借入金利息	0	0
共済推進費	781	817
共済保全費	0	0
その他の費用	576	689
（うち貸倒引当金繰入額）	2	3
（うち貸倒引当金戻入益）	△ 1	△ 1
（うち貸出金償却）	0	0
共済事業総利益	56,227	57,176
(5) 購買事業収益	2,638,048	2,845,307
購買品供給高	2,447,733	2,673,889
購買手数料	108,943	131,030
修理サービス料	0	0
その他の収益	51,372	40,388
(6) 購買事業費用	2,277,927	2,430,383
購買品供給原価	2,220,543	2,372,935
購買品供給費	22,660	22,355
修理サービス費	0	0
その他の費用	34,724	35,092
（うち貸倒引当金繰入額）	3,665	4,634
（うち貸倒引当金戻入益）	△ 3,545	△ 3,665
（うち貸倒損失）	0	0
購買事業総利益	130,356	112,168
(7) 販売事業収益	1,051,524	806,239
販売品販売高	536,249	386,702
販売手数料	246,151	206,412
その他の収益	269,124	213,125
(8) 販売事業費用	708,881	525,165
販売品供給原価	484,160	345,903
販売費	144,081	105,895
その他の費用	80,640	73,367
（うち貸倒引当金繰入額）	731	1,133
（うち貸倒引当金戻入益）	△ 823	△ 731
（うち貸倒損失）	0	0
販売事業総利益	342,643	281,074

科目	3年度	4年度
(9) 保管事業収益	41,217	38,104
(10) 保管事業費用	15,738	17,765
保管事業総利益	25,479	20,339
(11) 加工事業収益	47,982	45,832
(12) 加工事業費用	38,161	38,302
加工事業総利益	9,821	7,530
(13) 利用事業収益	87,450	80,166
(14) 利用事業費用	41,274	42,427
利用事業総利益	46,176	37,739
(15) 生産施設事業収益	3,757,022	3,907,989
(16) 生産施設事業費用	3,242,671	3,441,555
生産施設事業総利益	514,351	466,434
(17) 農業経営事業収益	187,673	185,183
(18) 農業経営事業費用	162,997	178,157
農業経営事業総利益	24,677	7,027
(19) 指導事業収入	272,362	462,100
(20) 指導事業支出	216,306	506,194
指導収支差額	56,056	△ 44,094
2　事業管理費	1,234,930	1,254,010
(1) 人件費	877,248	897,930
(2) 業務費	38,268	40,915
(3) 諸税負担金	63,376	63,534
(4) 施設費	250,922	245,510
(5) その他事業管理費	5,116	6,122
事業利益	358,966	168,507
3　事業外収益	21,652	22,776
(1) 受取雑利息	417	656
(2) 受取出資配当金	10,799	13,119
(3) 賃貸料	4,311	5,093
(4) 貸倒引当金戻入益（事業外）	0	0
(5) 償却債権取立益	0	0
(6) 雑収入	6,126	3,909
4　事業外費用	12,128	9,113
(1) 支払雑利息	5,149	4,687
(2) 貸倒損失	0	0
(3) 寄付金	284	519
(4) 貸倒引当金繰入額（事業外）	376	376
(5) 雑損失	6,318	4,283
経常利益	368,490	182,171
5　特別利益	128,326	35,715
(1) 固定資産処分益	9,804	1,753
(2) 一般補助金	116,686	18,825
(3) その他の特別利益	1,837	15,137
6　特別損失	121,339	38,854
(1) 固定資産処分損	3,769	8,581
(2) 固定資産圧縮損	116,571	30,273
(3) 減損損失	0	0
(4) 金融商品取引責任準備金	0	0
(5) その他の特別損失	1,000	0
税引前当期利益	375,478	179,032
法人税・住民税及び事業税	66,579	13,212
法人税等調整額	△ 591	4,091
法人税等合計	65,989	17,303
当期剰余金（又は当期損失金）	309,489	161,729
当期首繰越剰余金（又は当期首繰越損失金	69,115	68,998
会計方針の変更による累積的影響額	△ 8,073	0
過去の誤謬の訂正による累積的影響額	0	0
遡及処理後当期首繰越剰余金	61,042	0
積立金取崩額	0	0
当期未処分剰余金	370,531	230,727

剰余金処分計算書

（単位：千円、%）

科　　目	令　和　3　年　度	令　和　4　年　度
1　当期未処分剰余金	370,531	230,727
2　任意積立金取崩額	0	0
3　剰余金処分額	301,533	155,425
（1）利益準備金	63,000	33,000
（2）任意積立金	114,677	7,027
事業基盤強化積立金	90,000	0
別途積立金	24,677	7,027
（3）出資配当金	7,727	7,738
（4）事業分量配当金	116,129	107,660
4　次期繰越剰余金	68,998	75,302

注）1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

令和3年度	1.0%	令和4年度	1.0%

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

令和3年度	15,500	令和4年度	8,090

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種　類	積　立　目　的	積立目標金額	取　崩　基　準
金融基盤強化積立金	経済のソフト化、金融の自由化に伴う金融競争の激化に対して競争力のある農協金融事業を確立し、組合の事業の改善発達に資すること	事業年度末貯金残高（含む組合員勘定貸方残高）の15/1,000以内	① 電子計算機、現金自動支払機等の機器の購入設置等に係る支出 ② 上記の機器に係るソフトウェアの開発・購入に係る支出 ③ 信用事業の機械化点簿の設置に係る支出 ④ 信用事業に係るマーケティング調査等に係る支出 ⑤ 金利変動リスクに対応する支出 ⑥ 上記①から⑤までに類する支出
肥料供給価格安定積立金	肥料価格の期中変動があった場合、組合員の負担の軽減を図り、組合員の経営安定に資すること	10,020,870円	肥料価格が期中に上昇し、組合員に相当の負担が発生する場合、積立額を限度として価格上昇相当額を取り崩すものとする。
貸付リスク管理積立金	将来の貸付リスクに対する財源確保	各事業年度末貸付金残高（含む組合員勘定借方残高）×1.23/1,000	① 経済状況の悪化 ② 農業情勢の悪化 ③ 債務者に係る不慮の災害事故の発生 ④ その他上記①から③に類する事由
事業基盤強化積立金	① 組合の事業及び経営の改善発展のために必要な固定資産の取得、更新及び拐取、維持管理 ② 農畜産物並びに農業生産資材の価格変動リスクの対応 ③ 営農指導事業の財政基盤の確立 ④ 農業環境の整備 ⑤ 農林年金の制度完了に係る臨時的な支出 ⑥農業政策及び会計基準等の変更等に伴う臨時的な支出	2,000,000,000円	積立目的の事由が発生した場合
種子馬鈴薯生産基盤強化積立金	ジャガイモシストセンチュウの発生が確認されたことに伴い、種子生産者の所得確保と主旨安定供給に備える	6,000,000円	① 種子圃場において、ジャガイモシストセンチュウ発生により検査不合格となった場合の所得補填のための支出 ② 上記の場合、不足する種子の補填対策及び供給価格調整に関わる支出
農業経営事業黒毛和牛肥育積立金	将来の黒毛和牛肥育経営リスクに対する財源確保	200,000,000円	① 家畜の疾病発生に伴う経営の悪化への対応 ② 経営状況、農業情勢の変化に伴う経営の悪化への対応 ③ その他上記①及び②に類する事由

令和３年度　注記表

１．重要な会計方針

⑴ 有価証券の評価基準及び評価方法

①　関連会社株式　　移動平均法による原価法
②　その他有価証券
　［時価のないもの］　　移動平均法による原価法

⑵ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①　購買品　　売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
②　販売品　　総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
③　混合飼料　　総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
④　農業経営販売品　　個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
⑤　その他の棚卸資産（加工品）　総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
⑥　その他の棚卸資産（貯蔵品）　先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

⑶ 固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産の内、所有権移転外リースを除く）
　定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）及び平成28年４月１日以降に取得した構築物は定額法）を採用しています。

②　無形固定資産
　定額法
　なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。

③　リース資産
　所有権移転外リース　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
　所有権移転リース　　定率法（当組合所有の有形固定資産と同様の方法を採用）

⑷ 引当金の計上基準

①　貸倒引当金
　貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。
　破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
　また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
　上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実積率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算出した額を計上しています。

全ての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年３月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年３月26日）（以下、収益認識に関する会計基準等）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・販売事業　（農産販売・畜産販売）

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

・加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・利用事業

バルククーラーや家畜を貸付する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種事業の役務の提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・生産施設事業

組合員が生産した生乳を集送乳する事業や混合飼料を製造し組合員に提供するＴＭＲセンター事業等であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等

に対する履行義務は、各種事業の役務の提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・農業経営事業

十勝ナイタイ和牛の育成・販売を通して肉用牛肥育一貫経営希望者に対する教育・研修のために行う肉用牛肥育経営事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、生産物を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税等及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、年度末の共同計算販売勘定の残高はありません。

２．会計方針の変更

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、収益認識に関する会計基準等を当事業年度の期首から適用しており、以下の通り会計処理方法の一部を見直しています。なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

（全道共計等に委託した販売事業の収益を共計全体の進捗率を用いて認識）

販売事業のうち全道共計等へ委託して販売する小麦、大豆、小豆、馬鈴薯（澱源用を含む。）及び長芋（種子を含む。）について、従来は集荷した時点（出荷した時点）で収益を認識しておりましたが、全道共計等の販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の農産販売事業収益が83,542,477円増加し、農産販売事業費用が56,237,036円増加し、農産販売事業総利益が27,305,441円増加しております。これにより、事業収益が83,542,477円、事業費用が56,237,036円増加し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ27,305,441円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高が13,284,040円減少しております。

（代理人取引について、収益の計上を総額から純額に変更）

約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の購買供給高が3,764,502,722円減少、購買供給原価が3,655,559,689円減少し、購買手数料が108,943,033円増加しております。これにより、事業収益並びに事業費用が3,764,502,722円減少しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19号及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年７月４日）第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これに定める当事業年度の計算書類への影響はありません。

３．表示方法の変更

(1) 経済事業未収収益・前払費用及び前受収益・未払費用の表示区分の変更

収益認識会計基準等により、当年度より従来雑資産に計上していた経済事業未収収益・前払費用を経済事業資産のその他の経済事業資産に計上しております。同様に、従来雑負債に計上していた経済事業前受収益・未払費用を経済事業負債のその他の経済事業負債として計上しております。

４．会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額　繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）26,071,090 円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。次年度以降の課税所得の見積りについては、令和４年３月に作成した持続可能なＪＡ経営基盤の確立・強化に向けた収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額　減損損失　0 円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和４年３月に作成した持続可能なＪＡ経営基盤の確立・強化に向けた収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

５．貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,819,238,317円であり、その内訳は次の通りです。

・建物	1,077,459,133 円
・構築物	589,450,255 円
・車輛運搬具	76,149,258 円
・機械装置	838,191,844 円
・工具器具備品	5,180,593 円
・土地	29,116,234 円
・リース資産	170,191,000 円
・ソフトウェア	100,000 円
・その他の無形固定資産	33,400,000 円

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	1,007,967 円
子会社等に対する金銭債務の総額	833,892,357 円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額	0 円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	0 円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法第35条の２第２項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ　金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る。）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ　金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ　役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

リスク管理債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額）はありません。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

６．損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	38,672,554 円
うち事業取引高	17,119,231 円
うち事業取引以外の取引高	21,553,323 円
子会社等との取引による費用総額	19,936,600 円
うち事業取引取引高	19,936,600 円
うち事業取引以外の取引高	0 円

(2) 棚卸資産評価の状況

① 販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、次の棚卸評価損（△戻入額）が含まれております。

前期末 簿価切下げ額（戻入額）	△40,594,565 円
当期末 簿価切下げ額	32,298,955 円
相殺後の簿価切下げ額	△8,295,610 円

７．金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金は北海道信用農業協同組合連合会への預け入れを基本としております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

信用事業借入金のうち、証書借入金は、組合員への貸出金の原資として借り入れた北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。また、経済事業借入金は、組合員の共同利用施設（ＴＭＲセンター、農業機械銀行、育成預託センター）を取得するために借り入れた北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ　市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

＜市場リスクに係る定量的情報＞

当組合で保有している金融商品は全てトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が上昇及び下落が想定される範囲内の場合には、経済価値が減少するものがありますが総体では減少しないものとして把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ　資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

①　金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次の通りです。

なお、市場価格のない株式等は、次表に含まれておりません。

（単位：円）

資　産　名	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
預金	16,340,826,040	16,341,059,130	233,090
貸出金	9,761,114,573	－	－
貸倒引当金（＊１）	△ 18,996,267	－	－
貸倒引当金控除後	9,742,118,306	10,026,441,928	284,323,622
経済事業未収金	2,621,208,219	－	－
貸倒引当金（＊２）	△ 4,395,903	－	－
貸倒引当金控除後	2,616,812,316	2,616,812,316	0
リース債権	436,618,226	－	－
貸倒引当金（＊３）	△ 1,362,249	－	－
貸倒引当金控除後	435,255,977	434,375,287	△ 880,690
資　産　計	29,135,012,639	29,418,688,661	283,676,022
貯金	25,587,121,374	25,582,799,388	△ 4,321,986
借入金（＊４）	2,270,378,507	2,345,401,375	75,022,868
経済事業未払金	2,765,681,355	2,765,681,355	0
リース債務	586,417,644	586,068,963	△ 348,681
負　債　計	31,209,598,880	31,279,951,081	70,352,201

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*3) リース債権に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*4) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金 438,212,000円を含めております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ リース債権

リース債権については、一定の期間ごとに区分した当該リース料の回収予定額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算出しております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金及び設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

ニ リース債務

リース債務については、一定の期間ごとに区分した該当リース債務の支払予定額をOISで割り引いた額から現在価値を時価に代わる金額として算出しております。

③　市場価格のない株式等

（単位：円）

項　目	貸借対照表計上額
外部出資（＊）	710,424,001
合　計	710,424,001

（＊）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2019年７月４日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

④　金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
預金	16,340,826,040	0	0	0	0	0
貸出金（＊1）	4,989,615,589	672,280,442	600,973,979	520,548,873	417,108,313	2,560,587,377
経済事業未収金	2,621,208,219	0	0	0	0	0
リース債権	116,605,138	99,972,913	82,368,545	52,600,479	37,330,226	47,740,925
合　計	24,068,254,986	772,253,355	683,342,524	573,149,352	454,438,539	2,608,328,302

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 429,795,884 円については「１年以内」に含めております。

⑤　借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
貯金（＊1）	22,622,491,694	895,969,624	1,042,528,150	719,965,425	306,166,481	0
借入金	197,261,347	192,404,620	186,512,142	168,340,001	133,027,311	954,621,086
設備借入金	31,758,000	31,758,000	31,758,000	31,758,000	31,758,000	279,422,000
リース債務	150,363,524	130,757,665	113,556,562	80,421,414	55,888,641	55,429,838
合　計	23,001,874,565	1,250,889,909	1,374,354,854	1,000,484,840	526,840,433	1,289,472,924

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めて開示しております。

８．有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 当期中において、999,999円減損処理を行っております。

市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、当該差額を減損処理しております。

なお、減損処理にあたっては、当期末における時価が取得原価または償却原価に比べ50％以上下落した場合には全て減損処理を行い、30％以上50％未満下落した場合は、回復の可能性を考慮して減損処理を行っております。

９．退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、ＪＡ全国共済会との契約によるＪＡ退職金給付制度並びに全共連との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△66,254,411 円	
① 退職給付費用	△30,880,885 円	
② 退職給付の支払額	3,700,890 円	
③ 特定退職金共済制度への拠出金	18,057,300 円	
調整額合計	△9,122,665 円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△75,377,106 円	期首＋調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△399,770,000 円	
② 年金資産（確定給付型年金制度）	62,744,598 円	
③ 特定退職金共済制度（ＪＡ全国共済会）	261,648,296 円	
④ 未積立退職給付債務	△75,377,106 円	①＋②＋③
⑤ 貸借対照表計上額純額	△75,377,106 円	
⑥ 退職給付引当金	△75,377,106 円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用　30,880,885 円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 12,022,164 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和４年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、115,104,000 円となっています。

10. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	20,849,308 円
役員退職慰労引当金	5,279,630 円
減価償却超過額	475,574 円
未払事業税等	4,662,121 円
その他	94,598 円
繰延税金資産　小計	31,361,231 円
評価性引当額	△5,290,141 円
繰延税金資産　合計	26,071,090 円

(2) **法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異**

法定実効税率	27.66 %
（調　整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.39 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.33 %
事業分量配当金	△8.12 %
住民税均等割等	0.04 %
各種税額控除等	△2.55 %
評価性引当額の増減	0.19 %
その他	0.59 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.69 %

11. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記　収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

12. その他の注記

(1) **転貸リースの内訳**

リース債権並びにリース債務の残高のうち、転貸リース取引については、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上しております。

令和４年度　注記表

１．重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①　関連会社株式　　移動平均法による原価法
②　その他有価証券
　［時価のないもの］　　移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①　購買品　　売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
②　販売品　　総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
③　混合飼料　　総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
④　農業経営販売品　　個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
⑤　その他の棚卸資産（加工品）　総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
⑥　その他の棚卸資産（貯蔵品）　先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産の内、所有権移転外リースを除く）
　定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）及び平成28年４月１日以降に取得した構築物は定額法）を採用しています。

②　無形固定資産
　定額法
　なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。

③　リース資産
　所有権移転外リース　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
　所有権移転リース　　定率法（当組合所有の有形固定資産と同様の方法を採用）

(4) 引当金の計上基準

①　貸倒引当金
　貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。
　破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
　また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
　上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実積率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算出した額を計上しています。

全ての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・販売事業 （農産販売・畜産販売）

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識してります。

・加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・利用事業

バルククーラーや家畜を貸付する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種事業の役務の提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・生産施設事業

組合員が生産した生乳を集送乳する事業や混合飼料を製造し組合員に提供するＴＭＲセンター事業等であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種事業の役務の提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・農業経営事業

十勝ナイタイ和牛の育成・販売を通して肉用牛肥育一貫経営希望者に対する教育・研修のために行う肉用牛肥育経営事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、生産物を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税等及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、受託販売債務の貸方に、受託販売について生じた委託者に対する販売代金の未精算分を計上しております。

２．会計方針の変更

(1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年６月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

３．会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額　繰延税金資産　21,980,221 円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。次年度以降の課税所得の見積りについては、令和４年３月に作成した持続可能なＪＡ経営基盤の確立・強化に向けた収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額　減損損失　0 円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和４年３月に作成した持続可能なＪＡ経営基盤の確立・強化に向けた収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 買取豆の在庫評価

① 当事業年度の計算書類の計上の基礎とした金額　棚卸評価損（買取豆のみの金額）36,405,046 円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

素俵及び造りの時価評価については、決算日時点の新聞相場を基礎としており、等級に応じて過去の販売実績等に基づき必要な加減算をして算出しております。これらの仮定は将来の不確実な相場の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

４．貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,816,111,224円であり、その内訳は次の通りです。

・建物	1,077,459,133 円
・構築物	589,450,255 円
・車輛運搬具	76,149,258 円
・機械装置	868,464,751 円
・工具器具備品	5,180,593 円
・土地	29,116,234 円
・リース資産	170,191,000 円
・ソフトウェア	100,000 円

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	1,023,428 円
子会社等に対する金銭債務の総額	771,836,701 円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額	0 円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	0 円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法第35条の２第２項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ　金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る。）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ　金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ　役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権のうち、危険債権額は166,833,232円です。なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

５．損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	35,247,276 円
うち事業取引高	16,485,167 円
うち事業取引以外の取引高	18,762,109 円
子会社等との取引による費用総額	19,337,121 円
うち事業取引高	19,337,121 円
うち事業取引以外の取引高	0 円

(2) 棚卸資産評価の状況

①　販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、次の棚卸評価損（△戻入額）が含まれております。

前期末 簿価切下げ額（戻入額）	△32,298,955 円
当期末 簿価切下げ額	36,405,046 円
相殺後の簿価切下げ額	4,106,091 円

６．金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金は北海道信用農業協同組合連合会への預け入れを基本としております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

信用事業借入金のうち、証書借入金は、組合員への貸出金の原資として借り入れた北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。また、経済事業借入金は、組合員の共同利用施設（ＴＭＲセンター、農業機械銀行、育成預託センター）を取得するために借り入れた北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

＜市場リスクに係る定量的情報＞

当組合で保有している金融商品は全てトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.27％下落したものと想定した場合には、経済価値が6,729,232円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次の通りです。
なお、市場価格のない株式等は、次表に含まれておりません。

（単位　円）

資　産　名	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
預金	14,589,960,124	14,588,554,646	△ 1,405,478
貸出金	10,181,889,971	－	－
貸倒引当金（＊１）	△ 19,742,248	－	－
貸倒引当金控除後	10,162,147,723	10,375,738,921	213,591,198
経済事業未収金	3,051,704,449	－	－
貸倒引当金（＊２）	△ 6,998,963	－	－
貸倒引当金控除後	3,044,705,486	3,044,705,486	0
リース債権	448,324,737	－	－
貸倒引当金（＊３）	△ 1,371,874	－	－
貸倒引当金控除後	446,952,863	443,979,958	△ 2,972,905
資　産　　計	28,243,766,196	28,452,979,011	209,212,815
貯金	25,208,466,806	25,197,068,734	△ 11,398,072
借入金（＊４）	2,069,711,950	2,099,682,465	29,970,515
経済事業未払金	3,195,848,183	3,195,848,183	0
リース債務	558,645,924	555,293,917	△ 3,352,007
負　債　　計	31,032,672,863	31,047,893,299	15,220,436

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*3) リース債権に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*4) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金 406,454,000 円を含めております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ　経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ　リース債権

リース債権については、一定の期間ごとに区分した当該リース料の回収予定額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算出しております。

【負債】

イ　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ　借入金及び設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ　経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

ニ　リース債務

リース債務については、一定の期間ごとに区分した該当リース債務の支払予定額をOISで割り引いた額から現在価値を時価に代わる金額として算出しております。

③　市場価格のない株式等

（単位　円）

項　目	貸借対照表計上額
外部出資	965,824,001
合　計	965,824,001

④　金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位　円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
預金	14,589,960,124	0	0	0	0	0
貸出金（＊1）	5,508,889,177	663,128,497	588,051,549	488,549,744	368,839,888	2,564,431,116
経済事業未収金	3,051,704,449	0	0	0	0	0
リース債権	122,535,422	101,202,390	71,773,565	56,503,312	37,479,095	58,830,953
合　計	23,273,089,172	764,330,887	659,825,114	545,053,056	406,318,983	2,623,262,069

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 739,816,786 円については「１年以内」に含めております。

⑤　借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位　円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
貯金（＊1）	22,222,827,226	1,076,302,261	1,432,739,960	294,155,711	182,441,648	0
借入金	193,074,035	187,077,031	168,900,348	133,583,102	111,909,837	868,713,597
設備借入金	31,758,000	31,758,000	31,758,000	31,758,000	31,758,000	247,664,000
リース債務	150,390,611	130,463,322	98,538,300	73,990,675	45,294,641	59,968,375
合　計	22,598,049,872	1,425,600,614	1,731,936,608	533,487,488	371,404,126	1,176,345,972

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めて開示しております。

７．有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

８．退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、ＪＡ全国共済会との契約によるＪＡ退職金給付制度並びに全共連との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△75,377,106 円	
① 退職給付費用	△38,160,077 円	
② 退職給付の支払額	20,267,467 円	
③ 特定退職金共済制度への拠出金	17,411,600 円	
調整額合計	△481,010 円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△75,858,116 円	期首＋調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△398,543,180 円	
② 年金資産（確定給付型年金制度）	62,268,589 円	
③ 特定退職金共済制度（ＪＡ全国共済会）	260,416,475 円	
④ 未積立退職給付債務	△75,858,116 円	①＋②＋③
⑤ 貸借対照表計上額純額	△75,858,116 円	
⑥ 退職給付引当金	△75,858,116 円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用　38,160,077 円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 12,176,511 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和５年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、103,564,000 円となっています。

９．税効果会計関係

(1) 繰延税金資産の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	20,982,355 円
役員退職慰労引当金	3,667,495 円
減価償却超過額	306,670 円
未払事業税等	691,196 円
繰延税金資産　小計	25,647,716 円
評価性引当額	△3,667,495 円
繰延税金資産　合計	21,980,221 円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66 %
（調　整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.93 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.80 %
事業分量配当金	△16.63 %
住民税均等割等	0.08 %
各種税額控除等	△1.29 %
評価性引当額の増減	△0.90 %
その他	0.61 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.66 %

10. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記　収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. その他の注記

(1) 転貸リースの内訳

リース債権並びにリース債務の残高のうち、転貸リース取引については、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上しております。

■ キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科　　目	令　和　3　年　度	令　和　4　年　度
1　事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	375,477	179,031
減価償却費	124,577	114,449
減損損失	0	0
役員退任慰労引当金の増加額(△は減少)	2,677	△ 5,828
貸倒引当金の増加額(△は減少)	△ 397	1,941
賞与引当金の増加額(△は減少)	0	0
退職給付引当金の増加額(△は減少)	9,122	481
その他引当金の増減額(△は減少)	0	0
信用事業資金運用収益	△ 173,067	△ 189,559
信用事業資金調達費用	18,000	17,061
共済貸付金利息	0	0
共済借入金利息	0	0
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 11,215	△ 13,775
支払雑利息	5,149	4,686
有価証券関係損益(△は益)	0	0
固定資産売却損益(△は益)	△ 106,503	△ 54,139
固定資産除去損	100,468	60,967
外部出資関係損益(△は益)	0	0
その他損益	180,650	158,000
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	460,468	△ 420,775
預金の純増(△)減	△ 6,961,000	3,440,490
貯金の純増減(△)	1,563,184	△ 378,654
信用事業借入金の純増減(△)	△ 175,317	△ 168,908
その他の信用事業資産の純増(△)減	0	1,256
その他の信用事業負債の純増減(△)	△ 18,286	4,075
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	0	0
共済借入金の純増減(△)	0	0
共済資金の純増減(△)	796	116
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 101	△ 518
その他の共済事業資産の純増(△)減	313	△ 784
その他の共済事業負債の純増減(△)	△ 347	131
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 1,175,765	△ 430,496
経済受託債権の純増(△)減	△ 81	134
棚卸資産の純増(△)減	△ 120,907	△ 387,137
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	1,290,880	430,166
経済受託債務の純増減(△)	0	96,772
その他経済事業資産の純増(△)減	△ 143,350	△ 80,674
その他経済事業負債の純増減(△)	47,754	△ 8,004
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額(△)	47,241	△ 61,863
その他の資産の純増(△)減	124,234	△ 3,615
その他の負債の純増減(△)	△ 152,958	△ 76,327
信用事業資金運用による収入	170,865	169,039
信用事業資金調達による支出	△ 20,258	△ 17,888
共済貸付金利息による収入	0	0
共済借入金利息による支出	0	0
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 106,210	△ 116,128
小　　計	△ 4,643,704	2,262,722
雑利息及び出資配当金の受取額	11,215	13,775
雑利息の支払額	△ 5,149	△ 4,686
法人税等の支払額	△ 52,841	△ 46,658
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,690,479	2,225,152
2　投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	0	0
有価証券の売却による収入	0	0
有価証券の償還による収入	0	0
補助金の受入による収入	116,570	30,272
固定資産の取得による支出	△ 502,982	△ 360,326
固定資産の売却による収入	106,503	100,258
外部出資による支出	0	△ 255,400
外部出資の売却等による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 279,908	△ 485,194

3　財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入	0	0
経済事業借入金の返済による支出	△ 44,258	△ 31,758
出資の増額による収入	21,410	23,038
出資の払戻による支出	△ 19,110	△ 5,122
回転出資金の受入による収入	0	0
回転出資金の払戻による支出	0	0
持分の譲渡による収入	7,480	6,320
持分の取得による支出	△ 7,480	△ 6,320
出資配当金の支払額	0	△ 7,727
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 41,958	△ 21,569
4　現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5　現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 5,012,345	1,718,388
6　現金及び現金同等物の期首残高	5,810,876	798,531
7　現金及び現金同等物の期末残高	798,531	2,516,919

部門別損益計算書

【令和 3 年度】

（単位：千円）

区　　分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	指導事業	共通管理費等
事業収益　①	8,333,111	192,245	57,586	7,710,742		372,538	
事業費用　②	6,739,215	33,902	1,357	6,400,757		303,198	
事業総利益③（①－②）	1,593,896	158,344	56,229	1,309,984		69,340	
事業管理費④	1,234,930	83,338	26,808	956,848		167,936	
うち人件費	746,426	62,982	20,047	559,637		103,763	
うち業務費	16,987	2,656	799	10,242		3,291	
うち諸税負担金	44,465	227	78	33,232		10,929	
うち施設費	203,538	2,722	970	174,033		25,813	
（うち減価償却費⑤）	108,369	16	16	91,604		16,733	
※うち共通管理費等⑥		14,752	4,917	179,704		24,139	△ 223,513
（うち減価償却費⑦）		1,070	357	13,031		1,751	△ 16,208
事業利益　⑧（③－④）	358,966	75,006	29,421	353,136		△ 98,596	
事業外収益　⑨	21,652	1,205	401	18,066		1,979	
うち共通分　⑩		1,205	401	14,679		1,971	△ 18,258
事業外費用　⑪	12,128	461	154	10,760		754	
うち共通分　⑫		461	154	5,610		754	△ 6,979
経常利益 ⑬（⑧＋⑨－⑪）	368,490	75,750	29,669	360,442		△ 97,371	
特別利益　⑭	128,326	0	0	128,326		0	
うち共通分　⑮		0	0	0		0	0
特別損失　⑯	121,339	66	22	121,143		180	
うち共通分　⑰		66	22	804		180	0
税引前当期利益 ⑱（⑬＋⑭－⑯）	375,448	75,684	29,647	367,626		△ 97,479	
指導事業分配賦額　⑲		7,213	2,437	87,829			
指導事業分配賦後税引前当期利益 ⑳（⑱－⑲）	375,448	68,471	27,210	279,797			

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【令和 4 年度】

（単位：千円）

区　　分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	指導事業	共通管理費等
事業収益　①	8,640,900	211,297	58,682	7,847,836		523,085	
事業費用　②	7,218,382	36,929	1,506	6,628,013		551,934	
事業総利益③（①－②）	1,422,517	174,367	57,176	1,219,822		△ 28,848	
事業管理費④	1,254,010	92,160	25,767	970,799		165,284	
うち人件費	768,182	68,230	18,335	573,487		108,131	
うち業務費	17,809	2,989	815	10,570		3,435	
うち諸税負担金	43,971	319	50	33,152		10,450	
うち施設費	200,197	3,387	970	172,495		23,345	
（うち減価償却費⑤）	98,168	174	52	84,609		13,333	
※うち共通管理費等⑥		17,236	5,596	181,095		19,923	△ 223,850
（うち減価償却費⑦）		1,254	407	13,171		1,449	△ 16,280
事業利益　⑧（③－④）	168,507	82,207	31,409	249,023		△ 194,132	
事業外収益　⑨	22,776	1,644	534	18,699		1,900	
うち共通分　⑩		1,644	534	17,271		1,900	△ 21,349
事業外費用　⑪	9,113	325	106	8,306		376	
うち共通分　⑫		325	106	3,416		376	△ 4,222
経常利益 ⑬（⑧＋⑨－⑪）	182,171	83,526	31,837	259,416		△ 192,608	
特別利益　⑭	35,715	0	0	35,715		0	
うち共通分　⑮		0	0	0		0	0
特別損失　⑯	38,854	0	0	38,854		0	
うち共通分　⑰		0	0	0		0	0
税引前当期利益 ⑱（⑬＋⑭－⑯）	179,032	83,526	31,837	256,277		△ 192,608	
指導事業分配賦額　⑲		16,179	5,200	171,228			
指導事業分配賦後税引前当期利益 ⑳（⑱－⑲）	179,032	67,347	26,637	85,049			

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

１．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

令和３年度	共通管理費等	(人件費を除く事業管理費割＋人頭割＋事業総利益割)÷3
	営農指導事業	上記割を基に営農指導事業を差し引いた割合
令和４年度	共通管理費等	(人件費を除く事業管理費割＋人頭割＋事業総利益割)÷3
	営農指導事業	上記割を基に営農指導事業を差し引いた割合

２．配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）

		信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	指導事業	計
令和３年度	共通管理費等	6.60%	2.20%	80.40%		10.80%	100.00%
	営農指導事業	7.40%	2.50%	90.10%			100.00%
令和４年度	共通管理費等	7.70%	2.50%	80.90%		8.90%	100.00%
	営農指導事業	8.40%	2.70%	88.90%			100.00%

Ⅲ. 信用事業

1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

ＪＡでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出を行っております。

貸付にあたっては、皆様からお預かりした貯金を原資に貸付を行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当りの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域の皆様の生活にお役に立つよう資金の貸出の推進も積極的に行ってまいります。

② ＪＡバンクシステムについて

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

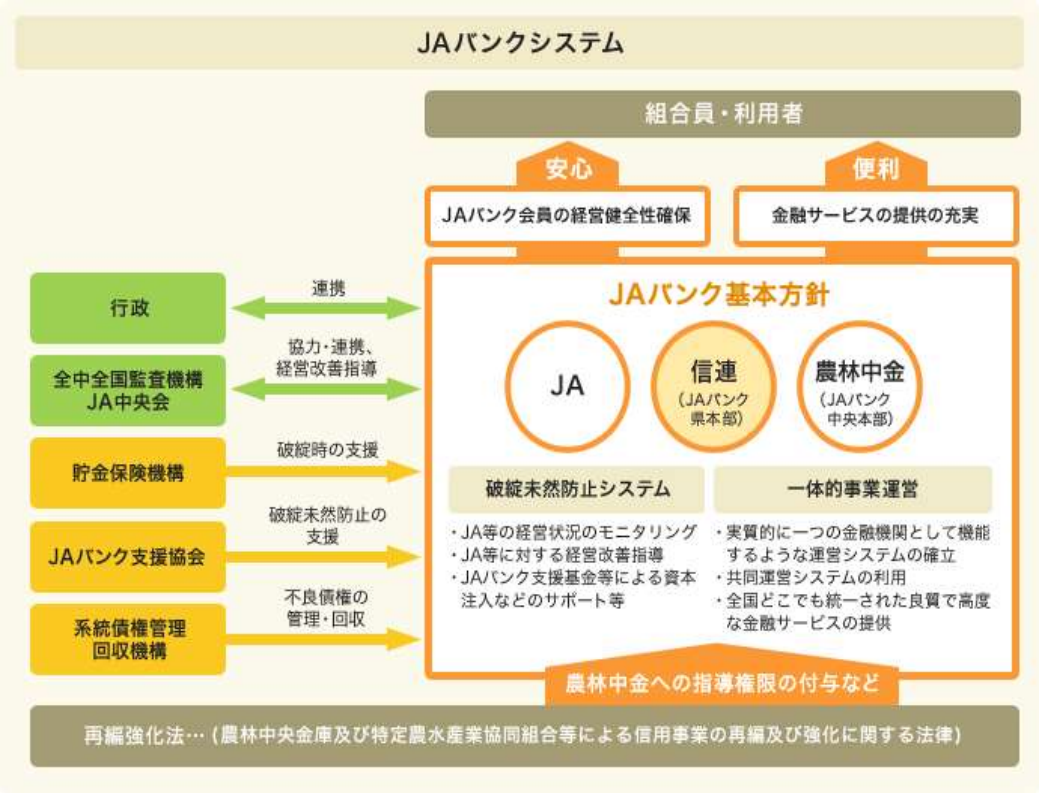

2. 信用事業の状況

❒ 利益総括表

（単位：千円、％）

	令和３年度	令和４年度	増減
資金運用収支	155,068	172,499	17,431
役務取引等収支	3,960	2,599	△ 1,361
その他信用事業収支	△ 684	△ 730	△ 46
信用事業粗利益	158,344	174,368	16,024
信用事業粗利益率	1	1	0
事業粗利益	1,593,896	1,422,517	△ 171,379
事業粗利益率	5	4	△ 0
事業純益	355,026	166,565	△ 188,461
実質事業純益	355,420	168,507	△ 186,913
コア事業純益	355,420	168,507	△ 186,913

注１）事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額です。
注２）信用事業粗利益は次の算式により計算しております。
〔信用事業収益（その他経常収益を除く）－信用事業費用（その他経常費用を除く）＋金銭の信託運用見合費用〕
注３）信用事業粗利益率（％）は次の算式により計算しております。
〔信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100〕
注４）事業粗利益率（％）は次の算式により計算しております。
〔事業粗利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高 ×100〕

❒ 資金運用収支の内訳

（単位：千円、％）

	令和3年度			令和4年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	26,101,940	115,286	0.44	24,771,850	126,179	0.51
うち預金	(16,340,826)	(475)	(0.00)	(14,589,960)	(340)	(0.00)
うち有価証券	－	－	－	－	－	－
うち貸出金	(9,761,114)	(114,811)	(1.18)	(10,181,890)	(125,839)	(1.24)
資金調達勘定	27,419,288	17,994	0.07	26,815,835	17,059	0.06
うち貯金・定期積金	(25,587,121)	(2,040)	(0.01)	(25,152,577)	(1,841)	(0.01)
うち借入金	(1,832,167)	(15,954)	(0.87)	(1,663,258)	(15,218)	(0.91)
総資金利ざや			0.38			0.45

注１）総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

〔資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）〕

注２）経費率は、次の算式により計算しております。

〔信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高×100〕

❒ 受取・支払利息の増減額

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度
受取利息	115,286	10,893
うち貸出金	(114,811)	(11,028)
うち預金	(475)	(△135)
支払利息	17,994	(△935)
うち貯金	(2,040)	(△199)
うち借入金	(15,954)	(△736)
差引	97,292	11,828

注）増減額は前年度対比です。

❒ 利益率

（単位：％）

	令和3年度	令和4年度	増減
総資産経常利益率	1.05	0.52	△0.53
資本経常利益率	11.41	5.04	△6.37
総資産当期純利益率	1.07	0.51	△0.56
資本当期純利益率	11.94	5.35	△6.59

注１）次の算式により計算しております。

総資産経常利益率　＝ 経常利益 ／ 総資産（債務保証見返を除く）平均残高 × 100

資本経常利益率　　＝ 経常利益／資本勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率＝ 当期純利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高 × 100

資本当期純利益率　＝ 当期純利益／資本勘定平均残高 × 100

3. 貯金に関する指標

❒ 科目別貯金平均残高

（単位：千円、％）

	令和3年度		令和4年度		増減
流動性貯金	15,649,621	(69.45)	16,353,310	(68.96)	703,689
定期性貯金	6,883,235	(30.55)	7,360,644	(31.04)	477,408
その他の貯金	－	－	－	－	－
合計	22,532,856	(100.00)	23,713,953	(100.00)	1,181,097

注１）流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金（組合員勘定貸方残高は除く）

注２）定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注３）（　　）内は構成比です。

❒ 定期貯金残高

（単位：千円、％）

	令和3年度		令和4年度		増減
定期貯金	7,366,102	[100.00]	7,304,857	[100.00]	△61,245
うち固定自由金利定期	(7,366,102)	(100.00)	(7,304,857)	(100.00)	(△61,245)
うち変動自由金利定期	－	－	－	－	－

注１）固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注２）変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注３）（　　）内は構成比です。

❒ 貯金者別貯金残高

（単位：千円、％）

	令和3年度		令和4年度		増減
組合員貯金	21,447,613	[83.82]	20,967,660	[83.18]	△479,953
組合員以外の貯金	4,139,509	[16.18]	4,241,107	[16.82]	101,598
うち地方公共団体	－	－	－	－	－
うちその他非営利法人	－	－	－	－	－
うちその他員外	(4,139,509)	(100.00)	(4,241,107)	(100.00)	(101,598)
合計	25,587,121	(100.00)	25,208,767	(100.00)	△378,354

注）［　］（　）内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

❒ 科目別貸出金平均残高

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	増減
手形貸付	3,473,173	3,852,965	379,792
証書貸付	5,156,830	5,589,108	432,278
当座貸越	909,238	739,817	△169,421
割引手形	－	－	－
合計	9,539,241	10,181,890	642,649

❒ 貸出金の金利条件別内訳

（単位：千円、％）

	令和3年度	令和4年度	増減
固定金利貸出残高	8,679,868	8,957,894	278,026
固定金利貸出構成比	88.92	87.98	△0.94
変動金利貸出残高	1,081,247	1,223,996	142,749
変動金利貸出構成比	11.08	12.02	0.94
合計	9,761,115	10,181,890	420,775

❒ 貸出先別貸出残高

（単位：千円、％）

	令和3年度		令和4年度		増減
組合員貸出金	9,760,516	[99.99]	10,181,290	[99.99]	420,774
組合員以外の貸出金	598	[0.01]	600	[0.01]	1
うち地方公共団体	－	－	－	－	－
うちその他非営利法人	－	－	－	－	－
うちその他員外	(598)	(100.00)	(600)	(100.00)	(1)
合計	9,761,115	(100.00)	10,181,890	(100.00)	420,775

注）［　］（　）内は構成比です。

❒ 貸出金の担保別内訳

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	増減
貯金等	3,893,483	3,907,476	13,993
有価証券	－	－	－
動産	－	－	－
不動産	265,165	400,321	135,156
その他担保物	－	－	－
計	4,158,648	4,307,797	149,149
農業信用基金協会保証	5,139,931	5,006,132	△133,799
その他保証	498	500	2
計	5,140,429	5,006,632	△133,797
信用	462,038	867,461	405,423
合計	9,761,115	10,181,890	420,775

❒ 債務保証見返額の担保別内訳

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	増減
貯金等	－	－	－
有価証券	－	－	－
動産	－	－	－
不動産	－	－	－
その他担保物	－	－	－
計	－	－	－
信用	237,282	200,042	△37,240
合計	237,282	200,042	△37,240

❒ 貸出金の使途別内訳

（単位：千円、％）

	令和3年度	令和4年度	増減
設備資金残高	4,957,022	4,784,043	△172,979
設備資金構成比	50.78	46.99	△3.80
運転資金残高	4,804,093	5,397,847	593,754
運転資金構成比	49.22	53.01	3.80
合計	9,761,115	10,181,890	420,775

❒ 業種別の貸出金残高

（単位：千円、％）

	令和3年度		令和4年度		増減
農業	9,687,331	(99.24)	10,108,106	(99.28)	420,775
林業	－	－	－	－	－
水産業	－	－	－	－	－
製造業	－	－	－	－	－
工業	－	－	－	－	－
建設業	－	－	－	－	－
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－
運輸・通信業	－	－	－	－	－
卸売・小売・飲食店	－	－	－	－	－
金融・保険業	－	－	－	－	－
不動産業	－	－	－	－	－
サービス業	－	－	－	－	－
地方公共団体	－	－	－	－	－
その他	73,784	(0.72)	73,784	(0.72)	0
合計	9,761,115	(99.97)	10,181,890	(100.00)	420,775

注）（　　）内は構成比です。

貯貸率・貯証率

（単位：％）

		令和３年度	令和４年度	増減
貯貸率	期末	38.25	40.39	2.14
	期中平均	42.33	40.72	△1.61
貯証率	期末	該当なし	該当なし	
	期中平均	該当なし	該当なし	

注１）貯貸率（期　　末）＝ 貸出金残高／貯金残高×100

注２）貯貸率（期中平均）＝ 貸出金平均残高／貯金平均残高×100

注３）貯証率（期　　末）＝ 有価証券残高／貯金残高×100

注４）貯証率（期中平均）＝ 有価証券平均残高／貯金平均残高×100

主要な農業関係の貸出金残高

１）営農類型別

（単位：千円）

種類	令和３年度	令和４年度	増減
農業	8,523,375	8,870,180	346,805
穀作	26,548	12,664	△13,884
野菜・園芸	45,592	38,364	△7,228
果樹・樹園農業	－	－	－
工芸作物	466,156	459,744	△6,412
養豚・肉牛・酪農	5,861,721	6,930,603	1,068,882
養鶏・養卵	－	－	－
養蚕	－	－	－
その他農業	2,123,358	1,428,805	△694,553
農業関連団体等	－	－	－
合計	8,523,375	8,870,180	346,805

注１）農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。 なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注２）「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

２）資金種類別

［ 貸出金 ］

（単位：千円）

種類	令和３年度	令和４年度	増減
プロパー資金	6,611,207	7,173,948	562,742
農業制度資金	1,912,168	1,696,232	△215,937
農業近代化資金	145,802	85,614	△60,188
その他制度資金	1,766,366	1,610,618	△155,749
合計	8,523,375	8,870,180	346,805

注１）プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち制度資金以外のものをいいます。

注２）農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの，②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注３）その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーＳ資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

［ 受託貸付金 ］

（単位：千円）

種類	令和３年度	令和４年度	増減
日本政策金融公庫資金	8,765,468	10,430,601	1,665,133
その他	114,495	100,129	△14,366
合計	8,879,963	10,530,730	1,650,767

注）日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高

（単位：百万円）

	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
【令和３年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	－	－	－	－	－
危険債権	－	－	－	－	－
要管理債権	－	－	－	－	－
三月以上延滞債権	－	－	－	－	－
貸出条件緩和債権	－	－	－	－	－
小計	0	0	0	0	0
正常債権	10,042				
合計	10,042				
【令和４年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	167	129	38	－	167
危険債権	－	－	－	－	－
要管理債権	－	－	－	－	－
三月以上延滞債権	－	－	－	－	－
貸出条件緩和債権	－	－	－	－	－
小計	167	129	38	0	167
正常債権	10,246				
合計	10,413				

注１）　破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注２）　危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注３）　要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

注４）　三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注５）　貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注６）　正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

6. 有価証券に関する指標

❒ 種類別有価証券平均残高

該当ありません

❒ 商品有価証券種類別平均残高

該当ありません

❒ 有価証券残存期間別残高

該当ありません

7. 有価証券の時価情報

❒ 有価証券の時価情報

該当ありません

❒ 金銭の信託

該当ありません

❒ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当ありません

8. 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

（単位：千円）

区分	令和3年度 期首残高	当期繰入額	当期取崩額 目的使用	当期取崩額 その他	純繰入額（純取崩額）	期末残高
一般貸倒引当金	26,590	26,195	－	26,560	△365	26,225
個別貸倒引当金	0	0	－	0	0	0
合計	26,590	26,195	0	26,560	△365	26,225

区分	令和4年度 期首残高	当期繰入額	当期取崩額 目的使用	当期取崩額 その他	純繰入額（純取崩額）	期末残高
一般貸倒引当金	26,195	28,137	－	26,195	1,942	28,137
個別貸倒引当金	0	0	－	0	0	0
合計	26,195	28,137	0	26,195	1,942	28,137

9. 貸出金償却額の額

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度
貸出金償却額	該当なし	該当なし

Ⅳ.その他の事業

1. 指導事業

（単位：千円）

科目		令和3年度	令和4年度
収益	賦課金	17,180	17,432
	実費収入	126,826	118,727
	指導受入補助金	40,944	210,956
	受託指導収入	87,413	114,985
	合計	272,362	462,099
費用	営農改善指導費	206,371	494,201
	教育情報費	2,895	3,204
	生活改善費	4,400	4,441
	指導支払補助金	50	50
	営農指導雑支出	2,984	4,307
	貸倒引当金繰入額	29	19
	貸倒引当金戻入益	△423	△29
	合計	216,306	506,193

2. 共済事業

長期共済保有高

（単位：千円）

種類		令和3年度		令和4年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命系	終身共済	208,390	12,559,884	346,100	11,829,924
	定期生命共済	52,000	292,000	10,000	302,000
	養老生命共済	92,000	4,536,152	71,900	4,263,742
	こども共済	(23,000)	(707,600)	(56,900)	(697,000)
	医療共済	－	7,500	－	6,500
	がん共済	－	1,000	－	1,000
	定期医療共済	－	6,000	－	6,000
	介護共済	－	－	－	－
	年金共済	－	567,500	－	527,500
建物更生共済		564,900	6,555,450	397,900	6,384,140
住宅建築共済		－	－	－	－
農機具更新共済		－	－	－	－
合計		917,290	24,525,486	825,900	23,320,806

注１）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む)を記載しています。
注２）こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。
注３）ＪＡ共済はＪＡ、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、ＪＡ及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。（短期共済についても同様です。）
注４）生活障害共済、特定重度疾病共済、認知症共済には死亡保障がないことから、「長期共済保有高」には記載せず、後掲「介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高」に記載する。

医療系共済の共済金額保有高

（単位：千円）

種類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	10,287	13,263	9,455	22,562
がん共済	－	50	5	55
定期医療共済	－	40	－	40
合計	10,287	13,353	9,460	22,657

注１）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

介護系その他の共済の共済金額保有高

（単位：千円）

種類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
認知症共済	－	－	1,000	1,000
生活障害共済（一時金型）	－	30,000	－	30,000
生活障害共済（定期年金型）	－	4,500	－	4,500
特定重度疾病共済	3,500	21,500	4,000	25,500
合計	3,500	56,000	5,000	61,000

注１）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

年金共済の年金保有高

（単位：千円）

種類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	2,138	42,729	432	40,478
年金開始後	14,728	68,330	9,914	71,000
合計	16,866	111,059	10,346	111,478

注１）　金額は、年金年額を記載しています。

短期共済新契約高

（単位：千円）

種類	令和3年度 保障金額	令和3年度 掛金総額	令和4年度 保障金額	令和4年度 掛金総額
火災共済	6,419,330	14,145	6,401,880	14,054
自動車共済		84,712		84,310
傷害共済	4,975,500	10,909	4,709,000	11,264
団体定期生命共済	－	－	－	－
農機具損害共済		－		－
定額定期生命共済	－	－	－	－
賠償責任共済		－		106
自賠責共済		32,976		30,909
合計	11,394,830	142,740	11,110,880	140,641

注1）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3. 販売事業

販売品取扱実績

① 受託販売品取扱実績

（単位：千円）

品目	令和3年度 精算高	令和3年度 販売手数料	令和4年度 精算高	令和4年度 販売手数料
規格外小麦	10,995	200	21,394	389
野菜	51,918	902	54,148	962
牛乳	12,986,978	85,531	13,726,018	83,966
乳用牛	2,021,481	19,272	2,028,627	16,578
肉用牛	5,967,060	79,180	3,545,125	48,596
肉豚	19,160	529	34,233	948
その他畜産物	5,354	97	4,824	88
合計	21,062,946	185,711	19,414,369	151,527

② 共計販売品取扱実績

（単位：千円）

令和3年度	令和2年度 前年度支払額	令和2年度 当年度支払額	令和2年度 販売手数料	令和3年産 支払販売代金	令和3年産 販売手数料
麦	138,611	8,546	－	249,903	19,348
大豆	43,251	26,769	－	42,732	3,145
馬鈴薯	1,088,647	276,196	4,354	1,358,122	19,386
長いも	97,470	66,049	1,872	97,314	2,696
ごぼう	27,645	－	－	26,937	748
てん菜	462,271	－	－	555,331	10,145
加工キャベツ	39,707	－	－	47,676	1,157
合計	1,897,601	377,560	6,226	2,378,014	56,625

令和4年度	令和3年度 前年度支払額	令和3年度 当年度支払額	令和3年度 販売手数料	令和4年産 支払販売代金	令和4年産 販売手数料
麦	249,903	278,568	11,415	176,455	13,751
大豆	42,732	78,981	2,138	41,547	2,765
馬鈴薯	1,358,122	1,734,979	11,487	807,282	11,777
長いも	97,314	149,972	1,943	80,884	2,244
ごぼう	26,937	－	－	26,525	737
てん菜	555,331	569,637	260	448,371	8,190
加工キャベツ	47,676	－	－	61,888	1,719
合計	2,378,014	2,812,137	27,243	1,642,951	41,183

③ 買取販売品取扱実績

（単位：千円）

品目	令和3年度	令和4年度
大豆	31,183	27,397
小豆	316,270	167,888
菜豆	124,977	118,649
合計	472,430	313,934

4. 保管事業

（単位：千円）

科目		令和3年度	令和4年度
収益	保管料	28,329	26,540
	保管雑収益	10,697	9,783
	検査収益	2,191	1,781
	合計	41,217	38,104
費用	保管労務費	2,009	2,104
	保管雑費	13,734	15,661
	貸倒引当金繰入額	0	0
	貸倒引当金戻入益	△5	0
	合計	15,738	17,765

5. 加工事業

（単位：千円）

科目		令和3年度	令和4年度
収益	豆類加工収益	41,531	38,206
	あんこ	2,981	3,266
	納豆	0	0
	甘納豆	2,041	2,091
	ようかん	65	1,312
	中華まん	1,363	956
	合計	47,982	45,832
費用	豆類加工費用	26,506	27,473
	原材料支払代	4,980	4,850
	繰越加工品	△759	△4,974
	あんこ	2,561	2,855
	納豆	0	0
	甘納豆	1,455	1,425
	ようかん	0	3,447
	中華まん	1,412	1,211
	加工労務費	2,006	2,015
	合計	38,161	38,302

6. 利用事業

（単位：千円）

科目		令和3年度	令和4年度
収益	集乳事業収益	87,275	79,992
	家畜貸付事業収益	175	174
	合計	87,450	80,166
費用	集乳事業費用	41,304	42,053
	貸倒引当金繰入額	28	402
	貸倒引当金戻入益	△58	△28
	合計	41,274	42,427

7. 生産施設事業

① 共同乾燥事業

（単位：千円）

科目		令和3年度	令和4年度
収益	利用料	110,628	85,992
	合計	110,628	85,992
費用	労務費	655	510
	燃料費	6,324	5,318
	電力費	11,236	12,522
	検査料	2,163	1,644
	雑費	2,355	2,437
	合計	22,732	22,430

② 営農振興事業

（単位：千円）

科目		令和3年度	令和4年度
収益	営農振興事業収益	2,345,345	2,511,058
	合計	2,345,345	2,511,058
費用	営農振興事業費用	2,225,723	2,399,915
	貸倒引当金繰入額	961	727
	貸倒引当金戻入益	△658	△961
	合計	2,226,026	2,399,681

③ 農業機械銀行事業

（単位：千円）

科目		令和3年度	令和4年度
収益	農業機械銀行事業収益	492,110	501,693
	合計	492,110	501,693
費用	農業機械銀行事業費用	362,986	373,361
	貸倒引当金繰入額	－	－
	貸倒引当金戻入益	－	－
	合計	362,986	373,361

④ 牛乳運送事業

（単位：千円）

科目		令和3年度	令和4年度
収益	牛乳運送事業収益	239,038	230,620
	合計	239,038	230,620
費用	牛乳運送事業費用	98,276	96,061
	貸倒引当金繰入額	－	87
	貸倒引当金戻入益	△326	△4
	合計	97,950	96,144

⑤ ナイタイ牧場事業

（単位：千円）

科目		令和3年度	令和4年度
収益	指定管理収益	336,352	290,875
	全農受託管理収益	142,015	168,062
	肥育預託管理収益	123	－
	育成預託事業収益	90,256	92,347
	指定管理料	－	27,344
	合計	568,747	578,629
費用	指定管理費	338,076	319,805
	全農受託管理費	125,361	166,475
	肥育預託管理費	44	－
	納付金	15,011	－
	育成預託事業費	53,352	63,668
	貸倒引当金繰入額	168	158
	貸倒引当金戻入益	△167	△167
	合計	531,844	549,938

8. 農業経営事業

（単位：千円）

	種類	経営規模	当期販売高
法第11条の50第1項第3号の事業	肉用牛の肥育	208	157,017
	合計	208	157,017

科目		令和3年度	令和4年度
収益	販売代金	166,735	157,017
	雑収入	20,938	28,166
	補助金	－	－
	合計	187,673	185,183
費用	素牛購入費	83,452	83,868
	飼料費	48,588	55,879
	衛生費	745	953
	委託費	3,900	3,900
	預託料	123	－
	雑費	17,427	25,055
	減価償却費	2,849	2,785
	原価算入経費	29	42
	枝肉処理費用	5,883	5,674
	貸倒引当金繰入額	－	－
	貸倒引当金戻入益	－	－
	合計	162,997	178,157

9. 購買事業

（単位：千円）

種別		令和3年度	令和4年度
生産資材	飼料	3,369,924	3,991,005
	肥料	709,864	948,316
	農薬	368,226	401,120
	包装資材	6,632	5,194
	農機具	450,365	685,602
	自動車	1,015	6,693
	種苗	110,394	114,133
	その他	629,528	551,490
	石油類	834,493	876,168
	小計	6,480,442	7,579,722
生活物資	家庭用燃料	16,301	15,769
	（うちＬＰＧ）	(16,301)	(15,769)
	小計	16,301	15,769
合計		6,496,743	7,595,491

Ⅴ. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

（単位：千円）

項目	令和３年度	令和４年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,298,549	3,345,868
うち、出資金及び資本準備金の額	779,112	792,028
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益剰余金の額	2,649,614	2,687,486
うち、外部流出予定額（△）	123,857	115,398
うち、上記以外に該当するものの額	△6,320	△18,248
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	26,195	28,137
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	26,195	28,137
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
うち、回転出資金の額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の４５％に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	3,324,745	3,374,005
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）の額の合計額	47,554	1,047
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	47,554	1,047
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る１０％基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る１５％基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	47,554	1,047
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	3,277,191	3,372,958
リスク・アセット　等		
信用リスク・アセットの額の合計額	16,886,857	18,539,276
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,664,921	18,339,233
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８％で除して得た額	2,424,584	2,484,890
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	19,311,441	21,024,166
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	16.97%	16.04%

注１）「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しています。

注２）当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

注３）当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

（単位：千円）

信用リスク・アセット（標準的手法）	令和3年度 エクスポージャーの期末残高	令和3年度 リスク・アセット額 a	令和3年度 所要自己資本額 b＝a×4％	令和4年度 エクスポージャーの期末残高	令和4年度 リスク・アセット額 a	令和4年度 所要自己資本額 b＝a×4％
現金	96,195	－	－	124,959	－	－
我が国の中央政府および中央銀行向け	5,162	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	16,311,025	3,262,205	130,488	14,594,891	2,918,978	116,759
法人等向け	2,483,379	2,483,379	99,335	3,125,943	3,125,943	125,038
中小企業等向け及び個人向け	149,650	112,237	4,489	148,299	111,224	4,449
抵当権付住宅ローン	－	－	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
三月以上延滞等	－	－	－	－	－	－
取立未済手形	1,992	398	16	2,911	582	23
信用保証協会等及び株式会社産業再生機構保証付	5,148,994	514,900	20,596	5,011,457	501,146	20,046
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－
出資等	3,000	3,000	120	3,000	3,000	120
他の金融機関等の対象資本調達手段	425,750	1,064,375	42,575	681,150	1,702,875	68,115
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	36,630	91,576	3,663	21,980	54,951	2,198
証券化	－	－	－	－	－	－
経過措置によりリスクアセットの額に算入・不算入となるもの	－	－	－	－	－	－
上記以外	10,413,524	10,413,524	416,541	11,219,998	11,219,998	448,800
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	35,075,301	17,945,594	717,824	34,934,588	19,638,697	785,548
ＣＶＡリスク相当額÷８％	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
信用リスク・アセットの額の合計額	35,075,301	17,945,594	717,824	34,934,588	19,638,697	785,548
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×4%
		1,876,640	75,066		2,484,890	99,396
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）合計 a		所要自己資本額 b＝a×4%	リスク・アセット等（分母）合計 a		所要自己資本額 b＝a×4%
		16,989,040	679,562		21,024,166	840,967

注１）「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注２）「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注３）「三月以上延滞等」とは，元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注４）「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注５）「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注６）「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。

注７）「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

注８）オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当ＪＡでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル･リスク相当額を8％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近３年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。
また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは，以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

注１）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		令和3年度				令和4年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	3,585,650	3,585,650	－	－	4,132,727	4,132,727	－	－
法人	林業	－	－	－	－	－	－	－	－
法人	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－
法人	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－
法人	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－
法人	建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－
法人	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－
法人	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－
法人	金融・保険業	16,313,018	－	－	－	14,593,065	－	－	－
法人	卸売・小売・飲食・サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－
法人	日本国政府・地方公共団体	－	－	－	－	－	－	－	－
法人	上記以外	453,006	24,256	－	－	706,065	21,915	－	－
個人		6,178,339	6,178,339	－	－	6,058,237	6,058,237	－	－
その他		8,784,228	237,282	－	－	9,644,537	200,042	－	－
業種別残高計		35,314,240	10,025,527	－		35,134,631	10,412,921	－	
残存期間別残高計	1年以下	2,022,616	3,913,590	－	－	18,725,048	4,134,894	－	－
	1年超3年以下	415,778	415,778	－	－	471,710	471,711	－	－
	3年超5年以下	982,542	982,542	－	－	812,598	812,598	－	－
	5年超7年以下	414,283	414,283	－	－	462,772	462,772	－	－
	7年超10年以下	635,878	635,878	－	－	549,295	549,295	－	－
	10年超	2,995,219	2,995,219	－	－	3,038,053	3,038,053	－	－
	期限の定めのないもの	9,645,953	668,236	－	－	11,075,155	943,598	－	－
残存期間別残高計		35,314,240	10,025,527	－	－	35,134,631	10,412,921	－	－
信用リスク期末残高		32,524,927	10,025,527	－	－	35,134,631	10,415,921	－	－
信用リスク平均残高		25,574,966	10,369,023	－	－	25,063,413	10,249,262	－	－

注１）国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。
注２）信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
注３）「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
注４）「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

	令和3年度						令和4年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高	貸出金償却
一般貸倒引当金	28,582	26,590	－	28,582	26,590	－	26,195	28,137	－	26,195	28,137	－
個別貸倒引当金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

④　地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

		令和2年度						令和3年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高	貸出金償却
法人	農業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	日本国政府・地方公共団体	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	上記以外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個人		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
業種別残高計			－	－		－	－		－	－		－	－

注１）国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤　信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

（単位：千円）

		令和3年度	令和4年度
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト　0％	1,477,800	1,506,931
	リスク・ウェイト　2％	－	－
	リスク・ウェイト　4％	－	－
	リスク・ウェイト　10％	5,063,292	4,921,384
	リスク・ウェイト　20％	16,313,018	14,597,802
	リスク・ウェイト　35％	－	－
	リスク・ウェイト　50％	－	－
	リスク・ウェイト　75％	143,107	142,538
	リスク・ウェイト　100％	11,854,643	13,262,844
	リスク・ウェイト　150％	－	－
	リスク・ウェイト　250％	462,380	703,130
	その他	－	－
リスク・ウェイト　1250％		－	－
自己資本控除額		－	－
合計		35,314,240	35,134,631

注）
1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし，証券化エクスポージャーについては，これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で，算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし，エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について，被保証債権のリスク・ウエイトに代えて，保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については，①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②　信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

	令和3年度		令和4年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－
我が国の政府関係機関	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－
法人等向け	917,030	－	1,030,165	－
中小企業向け及び個人向け	1,100	－	100	－
抵当権付住宅ローン	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－
三月以上延滞等	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－
上記以外	201,092	－	201,134	－
合計	1,119,222	－	1,231,399	－

注１）　「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注２）　「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注３）　「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注４）　「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①　出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②　出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	－	－	－	－
非上場	711,424	711,424	965,824	965,824
合計	711,424	711,424	965,824	965,824

注）　「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③　出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：千円）

令和3年度			令和4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－

④　貸借対照表で認識され，損益計算書で認識されない評価損益の額

（その他有価証券の評価損益等）　（単位：千円）

令和３年度		令和４年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－
－	－	－	－

⑤　貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

（子会社・関連会社株式の評価損益等）　（単位：千円）

令和３年度		令和４年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－
－	－	－	－

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和３年度	令和４年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	－	－
マンデート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	－	－

9. 金利リスクに関する事項

①　金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

具体的な金利リスク管理方針および手続きについては以下のとおりです。

◇ リスク管理の方針および手続の概要

・ リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・ リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・ 金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

・ ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当ＪＡは、金利スワップを活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰り延べヘッジに依っています。

◇ 金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（⊿EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

・ 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.251年です。

・ 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・ 流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・ 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・ 複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・ スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・ 内部モデルの使用等、⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

・ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

変動はありません。

・ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ ⊿EVE および⊿NII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・ 金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・ 金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE および⊿NII と大きく異なる点

特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク　＝　運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

② 金利リスクに関する事項

（単位：千円）

IRRBB 1:金利リスク					
項 番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当 期 末	前 期 末	当 期 末	前 期 末
1	上方パラレルシフト	9,676	27,123	△92	
2	下方パラレルシフト	△25,157	△20,433	2,942	
3	スティープ化	21,421	20,770		
4	フラット化	6,989	20,503		
5	短期金利上昇	11,266	23,927		
6	短期金利低下	18,566	5,650		
7	最大値	21,421	27,123		
		ホ		ヘ	
		当 期 末		前 期 末	
8	自己資本の額	3,374,005		3,324,745	

Ⅶ. トピックス・沿革・歩み

1. トピックス

4．	4．	1	棚卸監査
		13	財務諸表等監査（～15）
		15	第１回理事会
		18	財務諸表等監査（～22）
		22	第２回理事会
		22	第１回監事会
		25	第４四半期監査（～28、５.11）
	5．	11	第２回監事会
		13	第３回理事会
	6．	8	第74回通常総会
		8	第４回理事会
		8	第３回監事会
		16	第５回理事会
		16	第４回監事会
	7．	11	第１四半期監査（～15）
		11	第５回監事会
		25	第６回理事会
		26	財務諸表監査（～28）
	8．	24	第７回理事会
		24	第６回監事会
		30	第７回監事会
	9．	22	第８回理事会
		22	第８回理事会
	10．	3	第２四半期監査（～７）
		7	第９回監事会
		11	財務諸表等監査（～14）
		25	第９回理事会
	11．	25	第10回理事会
		25	第10回監事会
	12．	21	第11回理事会
		21	第11回監事会
5．	1．	11	財務諸表等監査（～13）
		16	第３四半期監査（～19）
		20	第12回理事会
		20	第12回監事会
	2．	2	第53回上士幌町畑作振興会総会
		3	第58回上士幌町酪農振興会総会
		10	第13回理事会
		10	第13回監事会
		20	地域懇談会（～22、24）
	3．	1	第67回ＪＡ上士幌町青年部定期総会

4	第70回ＪＡ上士幌町女性部定期総会
8	第14回理事会
22	固定資産監査
27	第15回理事会
27	第14回監事会
29	財務諸表等監査（～31）
31	現金棚卸監査

2. 沿革・歩み

昭和23年	農業協同組合法に基づく上士幌村農業協同組合設立
	酪農振興のため牛乳代金の１割を控除貯金として積立
	農産物販売代金の２割を納税準備貯金として積立
	学童貯金・割増定期貯金開設
	農業手形制度創設
昭和24年	貯金残高 9,628,253円87銭
	貯金利率の最高限度　当座性 日歩６厘、据置性 年５分５厘、定期性 年５分
昭和25年	定期貯金目標残高250万円達成
昭和28年	進学・分家・結婚貯金奨励
	冷害対策本部設置
昭和29年	農林漁業金融公庫資金取扱開始
昭和30年	上士幌町農業協同組合となる
昭和31年	１戸平均純増５万円定期貯金奨励
	組合創立10周年記念式典
昭和33年	乳代より0.5%の出資増口（５か年間）開始
	負債償還準備貯金実施
昭和34年	営農貯金取扱開始
	生活費の計画化のため月取定期貯金実施
	事務所建設
昭和35年	大火災発生
	貯金残高１億円達成
昭和36年	農業信用基金協会設立
昭和37年	組合員勘定取扱開始
	繰越欠損金最終填補
昭和38年	貯金残高２億円達成
	住宅金融公庫資金取扱開始
	組合創立15周年記念式典

	Ａコープ新築
昭和39年	集中豪雨による災害発生
	牛乳代金１億円達成
昭和40年	寿貯金取扱開始
昭和41年	貯金残高４億円達成
	系統内国為替取扱開始
昭和42年	北海道協同乳業株式会社設立
昭和43年	組合創立20周年記念式典
昭和44年	上士幌町開拓農業協同組合吸収合併
昭和45年	貯金残高５億円達成
	乳牛５千頭突破記念式典
昭和46年	低温、湿害による災害発生
昭和47年	農業者年金基金資金取扱開始
昭和49年	貯金残高10億円達成
	負債整理資金貸付実行
昭和50年	貯金会計機導入
	自動継続定期貯金取扱開始
	麦乾燥施設建設
昭和51年	低温、干魃による災害発生
	内国為替取引開始
	冷害対策本部設置
昭和52年	貯金残高20億円達成
昭和53年	事務所改築
	創立30周年記念式典
昭和54年	貯金残高30億円達成
昭和55年	定期積金取扱開始
昭和56年	収納代理金融機関となる
	期日指定定期貯金取扱開始
	年金貯金取扱開始
	酪農負債整理資金実施
昭和59年	低温、湿害による災害発生
昭和60年	農協信用事業オンラインシステム稼働
	全国農協貯金ネットサービスシステム稼働
	ＡＴＭ設置
昭和61年	年金友の会発足

	家計費の普通貯金振込開始
	系統自動決済サービスシステム完成
	貯金残高50億円達成
昭和63年	農協業務の電算化
	組合員勘定供給限度電算管理
	少額貯蓄マル優制度廃止
	市場金利連動型定期貯金（ＭＭＣ）取扱開始
	営農貯金利率に２年定期貯金利率を適用
	営農貯金ネット導入
	国債証券保護預り規程、代理窓販業務組織規程の制定
	金利設定会議の創設
	北海道キャッシュサービス取扱開始
平成元年	貸付限度額を2,200万円に変更
	大家畜経営活性化資金実施
	農家営農改善資金開設
	償還円滑化資金実施
	自由金利型定期貯金・総合口座貯金開設
平成2年	営農貯金積立再開
	定期積金トラベルプラン取扱開始
	協同カード取扱開始
	出資金限度額を500万円に変更
	金融事業基盤強化積立金を新設
	都銀、地銀とのＣＤオンライン提携
平成3年	自由金利型定期貯金取扱開始
	ＮＨＫ受信料の口座振替開始
	第二地銀、信金、信組、労金とのＣＤオンライン提携
	貯金残高70億円達成
平成4年	貯蓄貯金取扱開始
	４週５休制実施
平成5年	低温、湿害による災害発生
	上士幌町異常気象営農対策会議設置
	貸付限度額を2,500万円に変更
	自由金利型定期貯金の最低預入金額の撤廃
	自由金利型定期貯金の４年物取扱開始
	変動金利定期貯金取扱開始

	４週６休制実施
平 成 6 年	信用事業規程制定
	当座性貯金金利の自由化
	貯蓄貯金の受入方法の変更
	特産物集出荷施設建設
平 成 7 年	信用の供与の限度額を3,000万円に変更
	農業経営基盤強化資金（スーパーＬ資金）取扱開始
	農家負担軽減支援特別資金（Ｍ資金）取扱開始
	貸付リスク管理積立金新設
	年金受給優遇金利定期貯金取扱開始
平 成 8 年	貯金新オンラインシステム稼働
	上士幌町排水設備等改造資金取扱開始
平 成 9 年	スーパー貯蓄貯金取扱開始
	農家施設資金取扱開始
	上士幌町住環境整備資金取扱開始
	創立50周年記念式典
平 成 10 年	農地流動化資金取扱開始
	生活店舗の閉鎖と他商店への店舗の賃貸借開始
平 成 11 年	11再建中長期資金貸付（貸付額270,828千円、件数34件）
平 成 12 年	貯金残高100億円達成
	農業総合特別資金取扱開始
平 成 13 年	日本マルチペイメントネットワーク運営機構に入会
	農業総合特別資金（14雪害）取扱開始
平 成 14 年	ＪＡバンクシステムの運営開始
	農家負担軽減支援対策資金貸付（貸付額306,499千円、件数21件）
平 成 15 年	家畜疾病経営支援資金取扱開始
	北門地区国営総合農地開発事業負担金の資金借換対応
平 成 16 年	内部監査室・内部監査課新設
平 成 17 年	融資審査課新設
	ＪＡＳＴＥＭの運用開始
平 成 18 年	新ＢＩＳ規制に伴う自己資本比率の算出方法変更
平 成 19 年	農業経営安定貸金取扱開始
	ＪＡフルスペックローン取扱開始
	ＪＡ農業経営緊急支援資金取扱開始
平 成 20 年	信用部新設

	ＪＡ農業経営ステップアップローン取扱開始
平成21年	小麦乾燥施設建設
平成22年	麦作集団コンバイン導入資金取扱開始
	乳牛導入特別資金取扱開始
平成23年	営農振興部営農振興課の新設
平成24年	本部事務所建設
	ＪＡ上士幌町ＴＭＲセンター建設
平成25年	農産部農産センター課の新設
	畜産部ナイタイ高原牧場課の新設
	上士幌町よりナイタイ高原牧場の指定管理を受託
	信用事業の全国事務統一化
	顧客属性照会システム（ＣＣＳ）の運用開始
	信用の供与の限度額を個人200百万円、法人500百万円に変更
	ＢＩＳ規制（バーゼルⅢ）に伴う自己資本比率算出方法の変更
平成26年	豆類・野菜貯蔵施設建設
	大型酪農法人設立
	大型畑作法人設立
平成27年	農業経営規程の設定
	生乳生産10万t達成
	農業生産取扱額200億円達成
平成28年	激甚災害指定となる台風被害の発生
	貯金残高200億円達成
	「十勝ナイタイ和牛」地域団体商標登録を取得
	牧場部新設
平成29年	創立70周年記念式典
平成30年	北海道胆振東部地震発生に伴う「ブラックアウト」の発生
令和元年	公認会計士監査開始
令和２年	新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な流行
	上士幌町育成預託センターでの育成預託事業開始
	組合員勘定のＪＡＳＴＥＭとの連携開始
令和３年	農産物生産取扱額40億円達成
	農業倉庫事務所新築
	出資金限度額を700万円に変更
令和４年	役員定数14名から13名に変更
	出資配当の実施

Ⅵ．財務諸表の正確性等にかかる確認

確　　認　　書

１．私は、当ＪＡの令和４年４月１日から令和５年３月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

２．この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され有効に機能していることを確認しております。

（１）業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

（２）業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

（３）重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令　和　5　年　7　月　19　日

上士幌町農業協同組合

代表理事組合長　　高橋　昭博

Ⅹ. ﾃﾞｨｽｸﾛｰｼﾞｬｰ誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。
なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

＜組合単体　農業協同組合施行規則第204条関係＞

開示項目	記載項目
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	Ⅰ-3(ⅰ)
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	Ⅰ-3(ⅱ)
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	Ⅰ-3(ⅱ)
○事務所の名称及び所在地	Ⅰ-3(ⅲ)
○特定信用事業代理業者に関する事項	Ⅰ-3(ⅲ)
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	Ⅰ-2
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	Ⅱ-1
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	Ⅱ-2
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	
・経常利益又は経常損失	
・当期剰余金又は当期損失金	
・出資金及び出資口数	
・純資産額	
・総資産額	
・貯金等残高	
・貸出金残高	
・有価証券残高	
・単体自己資本比率	
・剰余金の配当の金額	
・職員数	
○直近の2事業年度における事業の状況	Ⅲ-2,3,4,7
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益及び事業粗利益率	
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	
・受取利息及び支払利息の増減	
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	
・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	
・使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	
・主要な農業関係の貸出実績	
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	
・貯貸率の期末値及び期中平均値	
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	
・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	
・有価証券の種類別の平均残高	
・貯証率の期末値及び期中平均値	
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	Ⅰ-5
○法令遵守の体制	Ⅰ-5
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	Ⅰ-4
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	Ⅰ-5
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	Ⅱ-3
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	Ⅲ-5
・破綻先債権に該当する貸出金	
・延滞債権に該当する貸出金	
・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	該当なし
○自己資本の充実の状況	Ⅴ
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	Ⅲ-8
・有価証券	
・金銭の信託	
・デリバティブ取引	
・金融等デリバティブ取引	
・有価証券店頭デリバティブ取引	
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	Ⅲ-9
○貸出金償却の額	Ⅲ-10
○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	Ⅰ-3(ⅱ)

＜連結（組合及び子会社等）　農業協同組合施行規則第205条関係＞

開示項目	記載項目
●組合及びその子会社等の概況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	Ⅵ-1(1)
○組合の子会社等に関する事項	Ⅵ-1(2)
・名称	
・主たる営業所又は事務所の所在地	
・資本金又は出資金	
・事業の内容	
・設立年月日	
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	
○直近の事業年度における事業の概況	Ⅵ-2
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	Ⅵ-6
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	
・経常利益又は経常損失	
・当期利益又は当期損失	
・純資産額	
・総資産額	
・連結自己資本比率	
●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	Ⅵ-3
○貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	Ⅵ-4
・破綻先債権に該当する貸出金	
・延滞債権に該当する貸出金	
・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
○自己資本の充実の状況	Ⅵ-8
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	Ⅵ-7

＜組合単体　自己資本の充実の状況に関する開示項目（金融庁告示 農林水産省告示）＞

●開示項目	記載項目
○ 自己資本の構成に関する開示事項	Ⅴ-1
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	Ⅰ-6②
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	Ⅰ-6②
・信用リスクに関する事項	Ⅰ-5①,Ⅴ-3①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	Ⅴ-4①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	Ⅴ-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	Ⅴ-6
・オペレーショナル・リスクに関する事項	Ⅰ-5④
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	Ⅴ-7①
・金利リスクに関する事項	Ⅴ-8①
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	Ⅴ-2
・信用リスクに関する事項	Ⅴ-3②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	Ⅴ-4②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	Ⅴ-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	Ⅴ-6
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	Ⅴ-7②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	Ⅴ-8
・金利リスクに関する事項	Ⅴ-9

＜連結（組合及び子会社等）　自己資本の充実の状況に関する開示項目（金融庁告示 農林水産省告示）＞

●開示項目	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	Ⅵ-8(1)
○ 定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	Ⅵ-1,2
・自己資本調達手段の概要	Ⅵ-8
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	Ⅵ-8
・信用リスクに関する事項	Ⅵ-8(3)①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	Ⅵ-8(4)①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	Ⅵ-8(5)
・証券化エクスポージャーに関する事項	Ⅵ-8(6)
・オペレーショナル・リスクに関する事項	Ⅵ-8(7)
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	Ⅵ-8(8)①
・金利リスクに関する事項	Ⅵ-8(9)①
○ 定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	Ⅵ-8(1)
・自己資本の充実度に関する事項	Ⅵ-8(2)
・信用リスクに関する事項	Ⅵ-8(3)②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	Ⅵ-8(4)②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	Ⅵ-8(5)
・証券化エクスポージャーに関する事項	Ⅵ-8(6)
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	Ⅵ-8(8)②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	Ⅵ-8(9)
・金利リスクに関する事項	Ⅵ-8(10)②